

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第75期) 至 平成24年3月31日

株式会社 大和証券グループ本社

(E03753)

第75期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 大和証券グループ本社

目 次

	頁
第75期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【対処すべき課題】	11
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	24
6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	64
3 【配当政策】	65
4 【株価の推移】	65
5 【役員の状況】	66
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	73
第5 【経理の状況】	86
1 【連結財務諸表等】	87
2 【財務諸表等】	159
第6 【提出会社の株式事務の概要】	179
第7 【提出会社の参考情報】	181
1 【提出会社の親会社等の情報】	181
2 【その他の参考情報】	181
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	182
監査報告書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第75期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社大和証券グループ本社

【英訳名】 Daiwa Securities Group Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 日比野 隆 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐 藤 英 二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐 藤 英 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	825,422	413,936	537,915	403,042	422,374
純営業収益 (百万円)	447,491	199,544	458,105	318,564	336,016
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	90,143	△141,150	102,917	△32,602	△12,200
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	46,411	△85,039	43,429	△37,331	△39,434
包括利益 (百万円)	—	—	—	△45,049	△52,579
純資産額 (百万円)	1,082,923	952,329	1,017,528	921,398	951,702
総資産額 (百万円)	17,307,119	14,182,579	17,155,345	16,842,411	18,924,038
1株当たり純資産額 (円)	607.64	534.99	530.27	496.76	463.04
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	33.69	△63.16	26.41	△21.90	△23.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	33.63	—	26.38	—	—
自己資本比率 (%)	4.7	5.1	5.4	5.0	4.1
自己資本利益率 (%)	5.3	△11.1	5.3	△4.2	△4.9
株価収益率 (倍)	25.6	—	18.6	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△782,533	1,519,387	△3,259,900	1,676,882	2,032,677
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△189,042	9,437	△237,499	△79,466	△973,494
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	991,086	△1,459,438	3,837,205	△1,301,657	△1,063,022
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	359,851	415,600	753,982	1,043,463	1,038,981
従業員数 [外 平均臨時従業員数] (人)	14,456 [1,916]	15,224 [1,588]	15,450 [892]	15,310 [826]	14,432 [628]

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 第72期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第72期、第74期及び第75期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
営業収益 (百万円)	58,544	51,100	27,464	45,563	103,428
経常利益 (百万円)	42,608	34,704	10,236	27,389	83,502
当期純利益 (百万円)	38,989	85	23,613	26,927	72,749
資本金 (百万円)	178,324	178,324	247,384	247,397	247,397
発行済株式総数 (千株)	1,404,664	1,404,664	1,749,358	1,749,378	1,749,378
純資産額 (百万円)	640,378	603,231	823,641	795,688	867,219
総資産額 (百万円)	1,307,826	1,232,844	1,862,721	1,876,144	2,020,817
1株当たり純資産額 (円)	474.64	446.40	469.21	471.36	509.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	22.00 (12.00)	8.00 (5.00)	13.00 (5.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.30	0.06	14.36	15.80	43.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	28.25	0.06	14.34	15.77	43.08
自己資本比率 (%)	48.9	48.7	44.0	42.2	42.6
自己資本利益率 (%)	5.7	0.0	3.3	3.3	8.8
株価収益率 (倍)	30.5	6,757.1	34.3	24.2	7.6
配当性向 (%)	77.7	12,630.2	90.5	38.0	13.9
従業員数 (人)	287	300	278	221	741

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和18年12月27日	「藤本証券株」と「株日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券株」を設立。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年4月	東京証券取引所に会員として加入。
34年4月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
12月	「大和証券投資信託委託株」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年4月	ロンドン駐在員事務所開設。
12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.」）
43年4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド」）
47年6月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド」）
48年6月	「大和投資顧問株」設立。（現「大和住銀投信投資顧問株」）
50年8月	「大和コンピューターサービス株」設立。（現「株大和総研ホールディングス」）
56年3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド」）
57年5月	「株大和証券経済研究所」設立。（現「株大和総研ホールディングス」）
8月	「日本インベストメント・ファイナンス株」設立。（現「大和企业投資株」）
58年8月	「大和システムサービス株」設立。（現「株大和総研ホールディングス」）
10月	「大和ファイナンス株」設立。（現「大和企业投資株」）
平成元年8月	「大和コンピューターサービス株」、「株大和証券経済研究所」及び「大和システムサービス株」が合併し、「株大和総研」発足。（現「株大和総研ホールディングス」）
2年3月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.」）
6年12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディングB.V.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.」）
11年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。（現「大和國泰證券(股)」）
4月	「大和投資顧問株」、「住銀投資顧問株」及び「エス・ビー・アイ・エム投信株」が合併し、「大和住銀投信投資顧問株」発足。 ホールセール証券業務を「大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株」へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券株」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券株」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「株大和証券グループ本社」に商号変更。
12年4月	「大和ファイナンス株」が「日本インベストメント・ファイナンス株」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株」（現「大和企业投資株」）に商号変更。
13年4月	「大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株」がさくら証券株から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー株」に商号変更。
10月	「大和証券エスエムビーシー株」の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株」を設立。（現「大和P Iパートナーズ株」）

年月	概要
14年3月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「大和企業投資(株)」)株式をジャスダック市場に上場。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」が「SMB Cキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ SMB Cベンチャーズ(株)」(現「大和企業投資(株)」)に商号変更。
20年10月	(旧)「(株)大和総研」が会社分割による組織再編を行い、(新)「(株)大和総研」と「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「(株)大和総研ホールディングス」に商号変更。 「エヌ・アイ・エフ SMB Cベンチャーズ(株)」が「大和 SMB Cキャピタル(株)」(現「大和企業投資(株)」)に商号変更。
21年7月	「(株)ダヴィンチ・セレクト」(現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」)の全株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。
9月	「大和 SMB Cキャピタル(株)」(現「大和企業投資(株)」)株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。
22年1月	(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行とのホールセール証券事業における合弁解消に伴い、「大和証券エスエムビーシー(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」に商号変更。
2月	「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント(株)」が「大和 P I パートナーズ(株)」に商号変更。
7月	「大和 SMB Cキャピタル(株)」が「大和企業投資(株)」に商号変更。
23年5月	「(株)大和ネクスト銀行」がお客さま向けサービスを開始。
24年1月	「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」、「大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.」、「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」を「大和証券グループ本社(株)」の子会社「(株)大和インターナショナル・ホールディングス」の傘下へ移管。
3月	「大和証券オフィス投資法人」を連結子会社化。
4月	「大和証券(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社60社、持分法適用関連会社5社）の主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、欧州、アジア、米州の主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中のお客様の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

投資・金融サービス業(当社、連結子会社60社、持分法適用関連会社5社) (平成24年3月31日現在)

<持株会社>

(株)大和証券グループ本社

<グループコア事業>

<リテール部門>

大和証券(株) (注) 1

他

<アセット・マネジメント部門>

大和証券投資信託委託(株)

大和住銀投信投資顧問(株)

大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)

他

<グローバル・マーケット
部門> (注) 2

<グローバル・インベスト
メント・バンキング部門>
(注) 2

大和証券キャピタル・マーケット(株) (注) 1

大和証券キャピタル・マーケット
ヨーロッパリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
アジアホールディングB.V.

大和証券キャピタル・マーケット
香港リミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
シンガポールリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
アメリカホールディングスInc.

大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.

他

他

<投資部門>

大和企業投資(株)

大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ(株)

大和PIパートナーズ(株)

他

<その他>

(株)大和総研ホールディングス

(株)大和総研

(株)大和総研ビジネス・イノベーション

(株)大和ネクスト銀行

(株)大和証券ビジネスセンター

大和プロパティ(株)

他

(注) 1 大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日付で、大和証券株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

2 ホールセール＝グローバル・マーケット部門＋グローバル・インベストメント・バンキング部門

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、4、5	東京都千代田区	100,000,000	有価証券関連業 投資助言・代理業	100.0	金銭の貸借 役員の兼任等... 4
大和証券キャピタル・マーケット株式会社 (注) 2、3、4、5	東京都千代田区	255,700,000	有価証券関連業	100.0 (0.0)	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等... 7
大和証券投資信託委託株式会社 (注) 5	東京都中央区	15,174,272	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等... 3
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区	3,898,000	子会社の 統合・管理	100.0	役員の兼任等... 3
株式会社大和総研	東京都江東区	1,000,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任等... 3
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100,000	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等... 0
大和プロパティ株式会社 (注) 2	東京都中央区	100,000	不動産賃貸業	100.0 (0.6)	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等... 2
大和企業投資株式会社	東京都千代田区	18,767,257	ベンチャー・ キャピタル業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1
株式会社大和ネクスト銀行 (注) 2	東京都千代田区	30,000,000	銀行業	100.0	譲渡性預金の預入 役員の兼任等... 7
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	100,000	プリンシパル・イ ンベストメント業	60.0 (60.0)	役員の兼任等... 1
大和P I パートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000,000	プリンシパル・イ ンベストメント業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等... 3
大和リアル・エステート・アセッ ト・マネジメント株式会社	東京都中央区	200,000	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等... 5
大和証券オフィス投資法人 (注) 2	東京都中央区	198,780,951	特定資産に対する 投資運用	45.6 (32.5)	役員の兼任等... 0
大和証券キャピタル・マーケットヨ ーロッパリミテッド (注) 2	イギリス ロンドン市	882,121,063 スターリングポンド	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和証券キャピタル・マーケットア ジアホールディングB.V. (注) 2	オランダ アムステルダム市	880,856,767 ユーロ	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和証券キャピタル・マーケット香 港リミテッド (注) 2	中国 香港特別行政区	100,000,000 香港ドル 及び536,734,230 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和証券キャピタル・マーケットシン ガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	102,000,000 シンガポールドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和証券キャピタル・マーケットア メリカホールディングスInc. (注) 2	アメリカ ニューヨーク市	596,500,000 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和証券キャピタル・マーケットア メリカInc.	アメリカ ニューヨーク市	100,000,000 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
その他40社					
(持分法適用関連会社)					
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,000,000	投資運用業 投資助言・代理業	44.0	役員の兼任等... 1
その他4社					

(注) 1 議決権のうち間接保有の割合は、() に内書きしております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日付で、大和証券株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

5 営業収益(連結会社間の内部収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

各社の当連結会計年度における主要な損益状況等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	大和証券 株式会社	大和証券キャピタル・ マーケット株式会社	大和証券投資信託 委託株式会社
営業収益	172,567	88,862	73,332
純営業収益	171,191	63,383	73,332
経常利益又は 経常損失(△)	38,327	△42,057	12,333
当期純利益又は 当期純損失(△)	16,036	△125,395	7,022
純資産額	194,487	299,352	34,847
総資産額	580,505	12,680,989	51,157

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール部門	6,526
グローバル・マーケッツ部門	1,374
グローバル・インベストメント・バンキング部門	790
アセット・マネジメント部門	884
投資部門	129
その他	4,729
合計	14,432 [628]

(注) 1 従業員数には、FA（ファイナンシャルアドバイザー）社員の雇用人員247人を含めております。

2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
741	39.9	13.7	8,115,286

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	741

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数は前年度末221人から520人増加し、741人となっております。これは主に、グループ内組織再編による本社機能の集約化に伴い、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケッツの本社部門に属する従業員を提出会社の所属とし、上記2社の職務を兼務することとなったためであります。

3 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

本項における経営目標、予測、並びにその他の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、これらの目標や予測の達成及び将来の業績等を保証しまたは約束するものではありません。また今後、予告なしに変更されることがあります。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

<総括>

平成23年度は、東日本大震災の復興需要への期待から日経平均株価が10,000円台を回復するなど、景気上昇への期待もみられましたが、欧州債務問題の深刻化による世界景気の減速懸念の高まり、海外投資家のリスク回避姿勢に伴う円高の進行など、前年度に引き続き国内外の経済成長に対する不安が拭い切れない状態が続いた1年となりました。このような不安定な事業環境の影響を受け、当連結会計年度の業績につきましては、純営業収益は前年度比5.5%増の3,360億円、122億円の経常損失となりました。特別利益で大和証券オフィス投資法人の連結子会社化に係る負ののれん発生益352億円など、また特別損失で減損損失178億円、事業再編関連費用112億円、固定資産除売却損73億円、投資有価証券評価損45億円などを計上したことにより、特別損益は純額で46億円の損失となりました。法人税等及び少数株主損失を加味した結果、394億円の当期純損失となりました。また年間配当金は、6円（うち中間配当金3円）としました。

<セグメント別業績概要>

[リテール部門]

年度末にかけて個人投資家の市場回帰が見られたものの、1年を通じて日本の株式市場が軟調に推移し株券等の委託手数料が減少したことなどから、純営業収益は前年度比3.9%減の1,720億円となりました。経常利益は同7.2%減の388億円となりました。

[グローバル・マーケット部門]

収支改善のための施策を積極的に実行し、不採算ビジネスの縮小・撤退を推進しましたが、欧州債務問題の深刻化、世界景気の減速懸念の高まり、円高の進行など、世界的に収益機会に乏しい1年となりました。年度末にかけて国内外に亘り市場環境が沈静化・好転したものの、純営業収益は前年度比15.4%減の520億円、544億円の経常損失となりました。

[グローバル・インベストメント・バンキング部門]

ユーロ円C Bの引受業務で当期最大の発行となったKDDI株式会社の主幹事を務めたほか、欧州のM&A業務が好調に推移するなどしましたが、株式の大型引受案件が少なかったこともあり、純営業収益は前年度比13.6%減の264億円にとどまり、142億円の経常損失となりました。

[アセット・マネジメント部門]

欧州債務問題の深刻化、円高の進行など投資マインドの冷え込みも見られる環境下でしたが、一貫してグループ内外の幅広い販売チャネルを通じた商品・サービスの提供による運用資産額の拡大に取り組んだことで、投資信託への資金流入は堅調に推移しました。純営業収益は前年度比3.0%増の374億円、経常利益は同8.4%減の146億円となりました。

[投資部門]

既存プライベート・エクイティ投資及び既存不良債権の回収が収益に寄与したことで、純営業収益は10億円の黒字に転じたものの、19億円の経常損失となりました。

[その他]

純営業収益は前年度比67.6%増の325億円となり、11億円の経常損失となりました。

(単位：百万円)

	純営業収益			経常利益又は経常損失(△)		
	平成23年 3月期	平成24年 3月期	対前年 増減率	平成23年 3月期	平成24年 3月期	対前年 増減率
リテール部門	178,970	172,033	△3.9%	41,866	38,839	△7.2%
グローバル・マーケット部門	61,495	52,014	△15.4%	△52,173	△54,433	—
グローバル・インベストメント・バンキング部門	30,635	26,473	△13.6%	△14,733	△14,284	—
アセット・マネジメント部門	36,324	37,424	3.0%	15,948	14,615	△8.4%
投資部門	△15,277	1,090	—	△21,476	△1,976	—
その他	19,393	32,502	67.6%	△8,140	△1,190	—
調整前計	311,541	321,538	3.2%	△38,708	△18,431	—
調整	7,023	14,477	106.1%	6,106	6,230	2.0%
連結計	318,564	336,016	5.5%	△32,602	△12,200	—

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減及び銀行業における預金の増減などにより、2兆326億円の増加(前年度は1兆6,768億円の増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより、9,734億円の減少(同794億円の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減などにより1兆630億円の減少(同1兆3,016億円の減少)となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1兆389億円となりました。

2 【対処すべき課題】

当社グループは、平成24年度から平成26年度までを対象期間とする新グループ中期経営計画「“Passion for the Best” 2014」を策定しました。「効率経営の追求による黒字転換」を果たすとともに、お客様のニーズにより的確に対応した「良質な収益拡大」を実現することで、外部環境に左右されない強靱な経営基盤を確立します。そして、経営ビジョンとして掲げた『日本に強固な事業基盤を有し、アジアを代表する総合証券グループ』を目指します。

新グループ中期経営計画の初年度である平成24年度は、効率経営を追求するとともに、各事業部門のアクションプランを着実に実行することにより、黒字転換を果たします。また、世界的な金融規制強化に対応し、リスク管理態勢を引き続き強化すると共に、資本効率を重視した業務運営を徹底します。

平成24年度の各事業部門の事業計画は、以下のとおりであります。

(1) リテール部門

- ① 独自の証銀連携ビジネスモデルの確立
- ② 富裕層向けビジネスの強化
- ③ ミドル・マーケットへのカバレッジ強化
- ④ 収益力・生産性向上による営業収益のレベルアップ

(2) ホールセール部門

- ① 日本を含むアジアをコアとするグローバル・ネットワークを活かした投資銀行業務における案件の獲得
- ② 強固な顧客基盤とマーケット環境を結び付けるタイムリーな商品提供
- ③ 資本効率を重視し、適切なリスク管理体制に基づく、顧客フローに焦点を定めたビジネス展開

(3) 投資部門

- ① 既存案件における投資回収の極大化
- ② マーケットに即した適切かつタイムリーな新規投資の実行・新規投資ファンドの組成

(4) アセット・マネジメント部門

- ① 運用手法・調査分析の高度化
- ② 商品組成力の向上及び訴求力のある新商品の開発
- ③ 販売会社サポートの強化と顧客ニーズに適う情報発信
- ④ 効率的な組織体制の構築及びリスク管理体制の強化

(5) IT・シンクタンク部門

- ① 金融・環境調査等、更なるバリューアップを図り、グループプレゼンスを向上
- ② 国内・アジアにおけるコンサルティングサービスを拡充し、新たな収益機会を創出
- ③ グループシステムの内製化・グループ内でのクラウド環境の構築により、システムコスト削減に貢献

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 世界的金融危機及び信用危機等に関するリスク

世界的金融危機や信用危機は、世界各国の実体経済に重大な影響を与える中で、日本国内の金融・経済情勢にも多大な影響を与えます。

例えば、平成19年以降の米国サブプライムローン問題、さらに平成20年の米国リーマン・ブラザーズの経営破綻は、いずれも当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。

世界経済は、これらの米国に端を発した金融危機や信用危機から一旦は回復傾向をみせたものの、ギリシャを含む欧州周縁国の信用不安や財政問題により、再び予断を許さぬ状況となっています。今後、欧州各国が、取り決めた対応策を迅速かつ十分に実施できない場合には、一部金融機関の破綻や金融システムの安定性に対する信頼感の喪失、資本市場の機能不全といった市場の混乱や実体経済への悪影響が拡大し、世界的な金融危機や経済危機が深刻化する可能性も否定できません。

また、欧州以外においても、高い成長率を維持してきた中国などの新興国において、インフレ抑制のための金融引き締め姿勢等により、経済成長の鈍化が見受けられます。さらに、米国においても、依然として高い水準の失業率と個人消費の低迷等の要因により景気減速の懸念が払拭されておらず、引き続き世界的な景気の下振れリスクが存在しています。

このような状況の下、金融危機や信用危機、ひいては世界経済への悪影響がさらに深刻化した場合、日本においてもさらなる円高の進行や企業業績の悪化、株価の下落等により様々なリスクが顕在化することが想定されます。

このような事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外的要因によるリスク

当社グループのコア事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原子力発電所の事故に起因する計画停電や節電対策等がもたらした社会・経済・金融等の混乱や危機的状況は、いずれも当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。

その他、戦争、新型インフルエンザの大流行や情報・通信システムの障害等の外的要因も、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめとする一連の急速かつ大幅な規制緩和を契機として、当社グループのコア事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の金融機関等による新規参入が促されるとともに、金融商品規制も大幅に緩和されたことで、有価証券に関連する業務や商品の自由度・多様性が増しました。近年増加しつつある銀行系証券会社や外資系証券会社による経営統合・再編に加え、上記の規制緩和の影響を受けてオンライン専門証券会社も勢力を拡大したほか、デリバティブ商品の拡大や投資信託の銀行窓販の拡大、証券会社・銀行における保険商品の販売、金融機関や事業会社による証券仲介業への参入等が進みました。さらに、平成21年6月1日に施行された金融商品取引法の改正においてファイアウォール規制の見直しが行われ、同一金融グループ内の銀行と証券会社との間の役職員兼職規制が撤廃されるとともに、顧客の非公開情報の授受制限が緩和されました。

また、国内の金融機関同士の統合や業務提携だけでなく、国内外の金融機関による国境を越えた経営統合・再編・買収・提携等は、平成20年以降の世界的な金融危機の影響を受けてさらに加速しており、今後の日本の証券業界の競争環境に影響を及ぼす可能性があります。こうした状況のもとで、巨大かつ総合化した金融グループは、顧客基盤及び店舗ネットワークの強化や、幅広い金融商品・サービスの提供が可能であるため、当社グループが、これらの金融グループに対して、金融商品又はサービスの多様性・クオリティ・迅速性や、競合する事業における価格面等の点で十分な競争力を発揮できない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、有価証券関連業務を中核に投資・金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供し、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、①国内外の経済・金融情勢が一層悪化した場合、②競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合、③当社グループ内外との事業提携・合弁関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合、④当社グループ内の組織運営効率化のための施策が想定どおりに進まない場合、及び⑤法制度の大幅な変更があった場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があります。その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、グループ戦略の一貫として、当社グループの証券業務の中核をなす連結子会社である大和証券株式会社（以下、「大和証券」という。）及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（以下、「大和証券キャピタル・マーケッツ」という。）の経営統合を行い、平成24年4月1日付で大和証券を吸収合併存続会社、大和証券キャピタル・マーケッツを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(5) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループのコア事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、リテール部門における預り資産の拡大やホールセール部門の収益構造の多様化、アセット・マネジメント部門における契約資産残高の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記に記載した大和証券及び大和証券キャピタル・マーケッツの経営統合により、当社グループの業績に一時的に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの過去3連結会計年度における連結業績の推移は次のとおりです。

(単位：百万円)

回次	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	537,915	403,042	422,374
純営業収益	458,105	318,564	336,016
経常利益又は経常損失(△)	102,917	△32,602	△12,200
当期純利益又は当期純損失(△)	43,429	△37,331	△39,434

(6) リテール部門におけるビジネス・リスク

リテール部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(7) ホールセール部門におけるビジネス・リスク

ホールセール部門は、グローバル・マーケッツとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されております。

グローバル・マーケッツにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務には、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。当社グループでは、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

グローバル・マーケットにおけるブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、法人のお客様向けの大規模な取引システム等を必要とするため、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

また、グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザリー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(8) アセット・マネジメント部門におけるビジネス・リスク

アセット・マネジメント部門の収益は、運用資産の残高に基づく一定料率又は実績連動の報酬です。市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合や、お客様の資産運用の動向が変化（預金等の安定運用志向の高まりを含む。）したり、あるいは当社グループの運用実績が競合他社に比べて低迷する等して、解約等が増加し、運用資産が減少した場合には、当社グループの収益は減少します。

他方、アセット・マネジメント部門の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクがあります。

(9) 投資部門におけるビジネス・リスク

投資部門では、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等の株式等を取得し、株式公開時に当該株式を売却し利益を得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務等を行っています。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く、多くの場合事業運営モデルが確立しておらず、資金調達手法や商品・サービスに対する長期的な需要の確保に不確実性が見られ、また、優秀な人材の継続的雇用も保証されていない等、経営全体の基盤が安定していない傾向が強いといえます。さらに、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い場合が多い等、多種多様なリスク要因を包含しています。したがって、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、一般的に、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。さらに、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損若しくは評価損が発生する可能性もあります。

プリンシパル・インベストメント業務は、保有する有価証券やその他の資産のポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いこと、売却時に国内外の規制上の障害があつて処分が妨げられたり処分までに長期間を要することがありうること等から、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。保有株式等を転売せずに保有継続する場合には評価損が発生する可能性があり、転売する場合において、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損が発生する可能性があります。

(10) 銀行業に伴うビジネス・リスク

当社グループでは、連結子会社である大和ネクスト銀行が銀行営業免許を取得し、同行を所属銀行とする銀行代理業許可を取得した大和証券と共に、平成23年5月13日よりお客様向けサービスの提供を開始しております。

大和ネクスト銀行においては、銀行代理店である大和証券やインターネット等を通じたお客様からの預金受け入れ等により調達した資金を、貸出や債券その他有価証券投資等により運用しておりますが、銀行業は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、レピュテーションリスク、自己資本比率低下リスク等、様々なリスクへの対応が必要となります。このような広範に渡るリスクの管理態勢の整備・改善等の対応を進めておりますが、これらの対応が不十分であった場合、運用資産の利回り低迷や調達金利の上昇等により期待された利鞘が確保できない場合、競合する他の銀行との差別化戦略が期待通りに進まず競争力が発揮できなかった場合等においては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 不動産投資法人に関するリスク

当社グループでは、平成24年3月期より大和証券オフィス投資法人を連結子会社として扱っております。大和証券オフィス投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人であり、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場し、投資口及び投資法人債の発行並びに金融機関等からの借入れ等により資金調達をし、主としてオフィスビルを中心とした不動産及び不動産を信託財産とする信託受益権等に対して投資し、不動産の賃貸や売却等により回収することを主たる事業としております。

大和証券オフィス投資法人の事業は、市場環境や経済情勢の変動、調達金利の変動、テナントの入退去、賃料の改定・不払い、テナント・信託の受託者その他関係者の倒産等、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による建物の滅失・劣化・毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、行政法規・税法（投資法人と投資主の二重課税を排除するための税法上の要件を含む。）その他法令等の制定・変更、取引所規則等の制定・変更等の様々な事情により影響を受ける可能性があり、この結果、期待する水準又は時期による賃料や売却収入が得られなかったり、評価損が発生する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、提携・友好関係の維持や構築等を目的として、対象企業等の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因する減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(13) 海外事業に関するリスク

当社グループは現在、アジアを中心とする新興国市場における事業基盤の拡大に取り組んでおります。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較すると、お客様の取引ニーズの変動や市場環境、政治・金融・経済情勢の変動の影響をより強く受け易く、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては減収又は損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替リスクに晒されていることや、現地における法規制等の変更により、引受業務、投資業務又は当社グループが出資する合弁会社の事業に制約を受ける可能性があるほか、投下資本の価値が変動する可能性があります。

(14) 自己資本規制比率に関するリスク

当社グループは、当社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」（平成22年金融庁告示第130号）の適用を受け、同告示第2条に基づいて連結自己資本規制比率を8%以上に維持する必要があります。

また、連結子会社のなかにも同様に類似の規制を受けている会社があります。大和証券及び日の出証券は、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。大和ネクスト銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定める自己資本比率（国内基準）を同告示に基づいて4%以上に維持する必要があります。海外の連結子会社についても同様の会社があります。

当社グループ又はこれらの連結子会社の自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、有効な資本増強策を講じられない場合には、内外の監督当局から業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

(15) 当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京、大阪、名古屋の各金融商品取引所に上場されており、その売買については金融商品取引法をはじめとする関連法令及び各金融商品取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止される等、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(16) 流動性リスク

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の激変、クレジット・クランチ、銀行の貸出余力の低下、格付会社による信用格付の低下、当社グループの業績に対する不透明感等が生じた場合、短期金融市場や債券市場、金融機関からの資金調達に困難になり、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクがあります。

当社グループの資金調達が困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社グループが売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に制約を受ける可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) オペレーショナルリスク

当社グループは、多様な業務を行うことに伴うオペレーショナルリスクに晒されており、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループが損失を被ること等により、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オペレーショナルリスクを以下のように定義して管理しております。

① 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

② システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク

③ 情報セキュリティリスク

情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性の維持）が確保されないリスク

④ コンプライアンスリスク

金融商品取引業務等に関し役職員が企業倫理及び法令諸規則等に従わないことにより損失を被るリスク及び顧客等との法的紛争により損失を被るリスク

⑤ リーガルリスク

不適切な契約締結、契約違反により損失を被るリスク

⑥ 人的リスク

労務管理や職場の安全環境上の問題が発生することにより損失を被るリスク、必要な人的資源が確保されないリスク

⑦ 有形資産リスク

自然災害や外部要因又は役職員の過失などの結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク

特に有価証券関連業務においては、取引の執行や決済等を処理するコンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、システムの新規開発・統合等に起因するシステム障害、サイバー攻撃等によるデータの改竄やお客様の情報の流出等が発生した場合、業務が正常に行えなくなることによる機会損失や損害賠償責任の発生、社会的信用の低下等を通じて当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じて業法による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券をはじめ、大和証券投資信託委託、大和住銀投信投資顧問、大和企業投資等が、金融商品取引業者として金融商品取引法等の規制を受けているほか、大和ネクスト銀行が銀行法等の規制を受けております。特に、子会社である証券会社及び銀行には、平成21年6月1日に施行された金融商品取引法及び銀行法の改正においてファイアーウォール規制の見直しが行われたことに伴い、利益相反による弊害防止の実効性を確保する観点から、お客様の利益が不当に害されることがないように、適正な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。

また、大和証券は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社グループは金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人・子法人間での情報授受や利用の制限等を受けており、また、当社は、一部のグループ各社の主要株主として、監督当局が公益又は投資家保護のために必要かつ適当であると認めるときは報告・資料提出命令を受ける等一定の規制を受ける可能性があります。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社や金融機関としての規制を受けるものもあります。

なお、平成23年4月1日に施行された金融商品取引法等の一部を改正する法律における一定の金融商品取引業者に対する連結規制・監督の導入により、当社は、特別金融商品取引業者である大和証券の最終指定親会社として監督当局の連結規制・監督の対象となっております。また、当社グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「指定親会社グループ」に該当するとともに、大和ネクスト銀行の銀行営業免許取得に伴い、「金融コングロマリット監督指針」における「事実上の持株会社グループ」に該当することとなり、連結自己資本の適切性を含む一定の事項について連結ベースでの監督を受けております。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策の変更が当社グループの事業活動や経営体制、さらには当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他、将来における規制等の変更によっては当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。

(19) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意又は過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為等については、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような規模の損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社又はグループ会社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限又は停止等の処分・命令を受けたり、監督当局による検査への対応により業務の遂行に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用の失墜、クレームや損害賠償請求、監督官庁からの処分等を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に基づく部分が大きいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性もあります。

このほか「(18)規制等に関するリスク」に記載のとおり、当社はグループ各社の一部との関係において金融商品取引法等に定める主要株主に該当することから、当社自身又はその役員に一定の重大な法令違反等が認められた場合には、当社が「主要株主でなくなるための措置」その他必要な措置をとるよう命令を受ける等、有価証券関連業務をコア事業とする当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制に関する規定及び関連する諸規則の施行に伴い、財務報告に係る内部統制に必要な体制整備・運営に努めております。しかしながら、こうした取組みが有効に機能せず、監査法人による内部統制監査の結果、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発見された場合等においては、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 訴訟リスク

当社グループでは、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致等によってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損失が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上、金融商品取引法上、又はその他の根拠に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下から当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中のため、権利が確定していないものもあります。当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。

(22) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「3 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(17)オペレーショナルリスク」、「(19)法令遵守に関するリスク」、「(20)財務報告に係る内部統制に関するリスク」及び「(21)訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容やグループ内各企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があります。また、一部のリスク管理手法においては、過去の動向に基づく定量的判断を伴うものがあるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善に努めております。しかしながら、金融業界内外において、優秀な人材確保への競争は激しく、優秀な人材の採用が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は国際財務報告基準（I F R S）とのコンバージェンスを進めているところであり、ここ数年の間に数多くの改正が行われ、今後もさらなる改正が予定されております。また、将来日本においてI F R Sが強制適用されることとなる可能性もあります。これらの改正及び強制適用が行われた場合、当社の事業運営や業績等の実体に変動がない場合であっても、例えば収益の認識、資産・負債の評価、連結範囲の見直し等に係る会計処理方法が変更されることに伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) その他のリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大が業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピュータシステム等について、資産の陳腐化や収益性若しくは稼働率の低下が生じた場合又はこれらの処分が行われた場合には、減損処理による損失計上や除売却損失の計上が必要となる可能性があります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすことになります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の主要子会社である大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットスは、平成24年2月20日に合併契約を締結し、平成24年4月1日に大和証券を吸収合併存続会社、大和証券キャピタル・マーケットスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、大和証券キャピタル・マーケットスは解散しました。

当該合併の主な内容は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社グループでは、収支構造の抜本的改善による「強靱な経営基盤の確立」のため、現在、安定収益拡大、本社機能集約化による人員再配置及び各種販売費・一般管理費削減等により、中期的に収支の改善を目指しています。

その中で、今般大和証券と大和証券キャピタル・マーケットスを合併の方法により統合することで、①更なる組織運営の効率化、②多様化する顧客ニーズの対応力強化、を図り「強靱な経営基盤の確立」を一層磐石なものとすることを目的とします。

(2) 合併の方法

大和証券を存続会社とし、大和証券キャピタル・マーケットスを消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 合併に係る割当ての内容

大和証券キャピタル・マーケットスの普通株式1株に対して、大和証券の普通株式129株を割当て交付しました。

(4) 合併に係る割当ての内容の算定根拠等

大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットスは、両社の直近の財務状況及び本合併の効力発生日までに生じると合理的に見込まれる重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を総合的に勘案し、上記合併比率を決定いたしました。

(5) 合併の期日

平成24年4月1日

(6) 引継資産・負債の状況

大和証券は、合併の効力発生日における大和証券キャピタル・マーケットスの一切の資産及び負債並びに権利義務を承継いたしました。

(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	大和証券株式会社（英文 Daiwa Securities Co. Ltd.）
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 日比野 隆司
資本金の額	1,000億円
決算期	3月31日
事業の内容	金融商品取引業

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

① 金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当連結会計年度末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

② 有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。

③ 固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

④ 繰延税金資産の状況

(i) 繰延税金資産の算入根拠

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

(ii) 過去5年間の課税所得（繰越欠損金使用前の各年度の実績値）

(単位：百万円)

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
連結納税グループの課税所得	73,179	83,002	1,062	49,597	△36,255

(注) 提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの所得を記載しております。また、記載した課税所得は法人税確定申告書上の繰越欠損金控除前の数値であり、その後の変動は反映されておられません。

なお、当連結会計年度末に係る連結貸借対照表上の繰延税金資産14,429百万円のうち、提出会社を親会社とする連結納税会社の計上額合計は13,280百万円であります。

(iii) 見積りの前提とした税引前当期純利益の見込額

提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの課税所得見積期間を3年とし、同期間の税引前当期純利益を45,223百万円と見積もっております。

(iv) 繰延税金資産・負債の主な発生原因

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 税効果会計関係 1」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結営業収益は前年度比4.8%増の4,223億円、純営業収益は同5.5%増の3,360億円となりました。

受入手数料は2,208億円と、前年度比1.0%の増収となりました。年度末にかけて投資家の市場回帰がみられたものの、1年を通じて日本の株式市場が軟調に推移したことにより株式委託手数料が減少し、委託手数料は同19.5%減の407億円となりました。また、国内における株式の大型引受案件が少なかったことにより、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は同25.8%減の195億円となりました。一方、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料はリテール部門における株式投信販売額が大幅に伸長したことにより491億円と、同55.6%の増収となりました。

トレーディング損益は株式市場が国内外に亘って低調だったことや、個人投資家向けの外債販売額の減少したことや、円高の進行による為替取引に係るヘッジコストが拡大したことを受け、前年度比14.1%減の794億円となりました。

営業投資有価証券関連損益は既存投資案件の回収が寄与したことで19億円の黒字に転換し、前年度比で大幅に改善しました。

販売費・一般管理費は前年度比1.2%減の3,597億円になりました。コスト削減計画の進捗により取引関係費は広告宣伝費を中心に同2.2%減の688億円となったほか、人件費も同1.2%減の1,582億円となりました。一方で、大和ネクスト銀行の設立に伴うシステム関連費用により減価償却費は同1.8%増の398億円となりました。この結果、営業外収支を含めた経常損失は122億円となりました。

これに大和証券オフィス投資法人の連結子会社化に係る負ののれん発生益等の特別利益396億円、事業再編関連費用、減損損失及び固定資産除売却損等の特別損失443億円、法人税等及び少数株主損失を計上した結果、394億円の当期純損失となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

<資産の部>

当連結会計年度末の総資産は前年度末比2兆816億円増の18兆9,240億円となりました。内訳は流動資産が同1兆9,057億円増の18兆2,171億円であり、このうちトレーディング商品が同2兆1,064億円増の8兆8,769億円、有価証券担保貸付金が同1兆5,926億円減の5兆7,351億円、有価証券が同1兆3,899億円増の1兆4,743億円となっております。固定資産は同1,758億円増の7,068億円となっております。

<負債の部・純資産の部>

負債合計は前年度末比2兆513億円増の17兆9,723億円となりました。内訳は流動負債が同2兆645億円増の16兆36億円であり、このうちトレーディング商品が同1兆1,364億円増の5兆9,532億円、有価証券担保借入金が同7,294億円増の6兆683億円、短期借入金が同8,662億円減の1兆7,942億円、銀行業における預金が1兆1,699億円となっております。固定負債は同127億円減の1兆9,661億円であり、このうち社債が同516億円減の1兆2,824億円、長期借入金が同306億円増の6,232億円となっております。

純資産合計は同303億円増の9,517億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計はほぼ変わらずの4,780億円となりました。利益剰余金は当期純損失を計上したことから、同497億円減の3,459億円となっております。自己株式の控除額は、自己株式の売却により前年度末に比べ43億円減少し、226億円となっております。その他有価証券評価差額金は同2億円増の233億円、少数株主持分は大和証券オフィス投資法人の連結子会社化などにより、同806億円増の1,637億円となっております。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

平成23年度のマクロ経済環境

<海外の状況>

世界経済は、平成21年半ばから比較的堅調な成長を続けてきましたが、欧米の財政問題の深刻化に起因する国際金融市場の混乱等により平成23年7－9月期に入ると先進国を中心に成長の減速傾向が強まりました。また、それまで世界経済を牽引してきた新興国の経済も、金融引き締め政策や先進国向け輸出が頭打ち傾向となった影響により、変調の兆しが見え始めました。さらに、世界経済の減速に伴って資源需要が縮小するとの観測が高まったことに加え、投資家のリスク回避的な動きが強まる中で商品市場から投機資金が流出したため、資源価格は下落基調が続きました。平成23年10－12月においても、欧州財政問題の先行きに対する不透明感により世界経済は不安定な状況に置かれ、また平成23年10月にタイで発生した大洪水の被害により、世界的に自動車や電気機器など幅広い分野の生産に影響が出ました。他方で、資源価格は、中東情勢の緊迫化によって、上昇基調に転じました。平成24年1－3月期に入ると、欧州の財政問題に対する懸念が幾分緩和し、米国経済が緩やかな改善を続けたことにより、世界経済の先行き不透明感は若干和らぎました。

欧州では、平成23年度前半に周縁諸国の債務危機に対して国際的な支援策が相次いで打ち出されました。平成23年5月には、欧州連合（EU）及び国際通貨基金（IMF）が、ポルトガル政府に対する金融支援を行うことを決定し、平成23年6月のユーロ圏首脳会談では、欧州金融安定化基金（EFSF）の政府保証枠を4,400億ユーロから7,800億ユーロへ拡大させることで合意がなされ、金融支援規模が拡大されました。さらに、平成23年7月には、ユーロ圏首脳会議においてギリシャに対する追加支援が決定されました。しかし、これらの支援策は債務問題への対症療法に過ぎず、欧州各国の財政悪化という本質的な問題が解消されていないとの見方もあり、欧州財政問題が経済成長の妨げとなる状況が続きました。その後も、格付会社による欧州各国の国債の相次ぐ格下げ、ギリシャ政府の財政再建計画の実効性に対する懸念の高まり、ユーロ圏諸国の政治的な足並みの乱れなどによって、欧州財政問題は抜本的な解決には至っておりません。欧州中央銀行（ECB）は、欧州経済の減速感が高まったため、平成23年11月と12月に政策金利を2ヶ月連続で引き下げましたが、引き続き欧州財政問題の先行きは不透明な状況が続きました。しかし、平成24年1－3月期に入ると、欧州中央銀行が金融機関に対して平成23年12月と平成24年2月に巨額な資金供給を実施したことにより、欧州金融機関の資金繰り懸念に改善の兆しが見え始めました。さらに、平成24年3月にギリシャの債務削減交渉が大きな混乱なくまとまったため、ギリシャ債務危機に対する過度な不安感は和らぎました。

米国では、平成23年8月まで、厳しい雇用環境や不動産市場の低迷などによって、経済の回復テンポが緩やかなものに留まりました。しかし、平成23年の9月以降は、堅調な個人消費が景気回復を下支えたため、米国経済は他の先進国よりも底堅く推移しました。一方で、平成23年7月頃には、米国においても財政問題に対する懸念が高まりました。米国の財政問題は、平成23年8月、連邦政府の債務上限の引き上げを盛り込んだ法律が成立したことで、一旦沈静化に向かうとみられましたが、法律成立直後に、米国の格付会社が米国長期国債の格付を最上位から引き下げたことで再燃し、金融市場が大きく動揺する事態になりました。しかし、米国連邦準備制度理事会（FRB）が、平成23年6月末の「量的緩和策第2弾（QE2）」の終了後も、財政問題に起因する金融市場の動揺などによる米国景気の腰折れを防ぐため、平成23年8月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）において、現在の超低金利政策を少なくとも平成25年半ばまで継続する可能性が高いとの見方を表明したことにより、FRBの金融緩和スタンスがより鮮明になったことから、金融市場は徐々に落ち着きを取り戻しました。さらに、FRBは平成24年1月に長期的なインフレ目標政策を導入して金融緩和政策を一段と強化するとともに、政策金利を平成26年後半まで据え置く可能性が高いとの見方を表明しました。FRBの非常に緩和的な金融政策と堅調な個人消費に支えられて、米国経済は緩やかな回復基調を継続しています。

新興国では、金融引き締め政策や先進国の景気減速の影響で、経済の成長ペースが鈍化し始める国が出てきましたが、全体的には先進国よりも高い成長率を維持しました。一方で、新興国においては、金融引き締め政策にもかかわらず物価上昇率が高い水準に留まっている国が多く、インフレの抑制が引き続き重要な政策課題となっています。他方、先進国の景気鈍化に伴って国内経済の成長ペースが急減速することを回避するために、金融引き締めスタンスを転換する国も現れました。主要新興国の中では、ブラジルが平成23年8月に利下げを行い、中国が同年12月に預金準備率を引き下げ、インドが平成24年1月に現金準備率を引き下げ、政策の舵取りを金融緩和方向へ転換させました。新興国においては、インフレを抑制しながら、経済をいかにソフトランディングさせるかという点が引き続き課題となっています。また、タイで平成23年10月に発生した大洪水によって、アジアの新興国では、生産や輸出などの経済活動が短期的に影響を受けましたが、平成24年1－3月期に入り、タイの大洪水からの復旧活動が進展するにつれて、その影響は徐々に減衰しました。

<日本の状況>

日本経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって大きな被害を受けましたが、製造業を中心に復旧活動が着実に進展し、平成23年8月頃までは持ち直しの動きが続きました。しかし、その後は震災からの復旧の動きが一巡したことに加えて、海外経済の減速と円高の進行により国内企業の輸出が減速に転じたため、日本経済の回復ペースは徐々に緩やかなものになりました。さらに、平成23年10月以降、タイの大洪水によって輸出が減少し、その影響は年末にかけて継続しました。その結果、日本経済は平成23年10－12月期にマイナス成長に転落しました。しかし、平成24年1－3月期に入ると、日本経済に持ち直しの動きが見られ始めました。その背景として、平成23年度第4次補正予算で復活したエコカー補助金制度により自動車販売と生産が堅調に推移したこと、平成24年2月半ば以降に為替が円安へ振れたこと、雇用環境が緩やかな改善を続けたことなどが指摘されています。今後の日本経済の先行きは、東日本大震災に伴う復興需要を支えにして、緩やかな改善傾向が続くことが見込まれています。

生産活動は、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や計画停電の実施など供給面の制約を受けて、震災後に大きく低下しました。その結果、製品の出荷が滞ったため、輸出が大幅に減少しました。しかし、かかる状況の中でも、企業の生産ラインの修復活動が前倒しで進み、供給能力が改善に向かったことで、鉱工業生産については平成23年4月に増加へ転じて以降回復基調を続けています。企業の生産活動については、夏場に電力の供給が不足することが危惧されましたが、電力会社による電力供給能力の増強や企業及び家計の節電の努力によって、生産活動への影響は限定的なものに留まりました。また、エコカー補助金制度が復活した効果により、平成24年に入ってから自動車生産が堅調に推移して、国内生産の回復を牽引しました。輸出は生産の改善に伴って増加傾向を続けましたが、世界経済の成長ペースの減速や円高の進行によって、平成23年9月以降は横ばいで推移しています。また、タイの大洪水が一部業種の生産と輸出を短期的に減少させましたが、復旧活動に伴って大洪水の影響は徐々に解消しました。平成23年度通期の貿易収支は、東日本大震災、円高の進行、タイの大洪水、資源価格の高止まり、原子力発電所の相次ぐ稼働停止に起因する代替燃料の輸入増加などの影響により、3年ぶりの赤字となりました。個人消費は、消費者マインドの回復や雇用環境の改善を受けて、平成23年10月頃までは全体的に持ち直し傾向を続けました。その後は消費者マインドの回復が一服したことにより、個人消費は短期的に伸び悩みましたが、平成24年に入ると、エコカー補助金制度の復活の効果により自動車販売が促進され、個人消費は改善の兆しを見せ始めました。

東日本大震災は日本の金融市場にも動揺をもたらしましたが、日本銀行による政策対応などによって、金融システム全体を麻痺させるような事態にはなりませんでしたが、平成23年7-9月期には、欧米の財政問題の深刻化などを背景とする国際金融市場の混乱を受けて、株価が大きく下落しました。また、海外投資家がリスク回避の姿勢を強め、為替市場において相対的に安全な通貨と評価された円を買う動きが広がったため、円高が進みました。こうした事態を受けて、政府・日銀は平成23年8月、円売り・ドル買いの単独介入を実施し、また、平成23年10月下旬に円ドル・レートが戦後最高値を更新した際にも、再び円売り・ドル買い介入を実施しましたが、円高傾向が転換するまでには至りませんでした。さらに、欧州財政問題の先行き不透明感から、ユーロを売って円を買う動きが平成23年11月以降に加速したため、平成23年の年末には一時1ユーロ100円を割り込みました。しかし、平成24年2月に日本銀行が「中長期的な物価安定の目途」を公表して金融緩和政策を強化したことにより、為替市場では歴史的な円高水準の修正が進み、株式市場では上昇傾向に転じました。国債市場においては、平成23年12月下旬に日本の格付会社が日本国債の格付を最上位から引き下げました。しかし、格付会社が、事前アナウンスに時間をかけていたことや今後の格付の方向性を安定的に設定したため、市場への影響は限定的でした。平成24年3月末の日経平均株価は10,083円56銭（平成23年3月末比328円46銭高）、10年国債利回りは0.985%（同0.270ポイントの低下）、為替は1ドル82円17銭（同67銭の円高）となりました。

東日本大震災からの復興については、震災によって甚大な被害を受けた地域の復興に遅れが出ています。その背景としては、今回の震災の被害が過去に前例のない大規模なものであったこと、加えて原子力発電所の事故による放射性物質の拡散などの問題が解決されていないこと、国内の不安定な政治情勢に起因して復興計画策定に遅れが生じていることなどが指摘されています。東日本大震災復興基本法が成立したのは、震災から3ヶ月以上も経過した平成23年6月であり、平成23年度第2次補正予算も、成立は平成23年7月となりました。大規模な公共投資案件が盛り込まれた平成23年度第3次補正予算も、平成23年8月に菅内閣が総辞職するなど不安定な政治情勢の影響を受けて、同年11月までずれ込みました。平成24年に入ると、復興関連の需要が徐々に増加し始めましたが、その需要規模は限定的なものでした。かかる復興需要が本格化するのには、平成24年度に入ってからとなることが見込まれています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

なお、当連結会計年度末における当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオの状況は次のとおりです。

(単位：億円)

短期無担保調達資金合計	銀行等からの短期借入金	2,652
	その他の短期借入金	3,322
	コマーシャル・ペーパー	2,751
	1年内償還予定の社債	2,153
短期無担保調達資金合計		10,880
流動性ポートフォリオ等合計	現金・預金	11,955
	国債・政府保証債等	1,090
	流動性ポートフォリオ	13,046
	その他の債券	6,715
	上場株式等	2,576
	その他	100
	補完的流動性ポートフォリオ	9,392
流動性ポートフォリオ等合計		22,438

(注) 上記には銀行業にかかる資産及び負債は含めておりません。

当連結会計年度末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆3,046億円であります。また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は2兆2,438億円であり、この金額は同年度末の短期無担保調達資金の合計額の206.2%に相当します。

<グループ全体の資金管理>

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

<資金流動性コンティンジェンシー・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループの当該コンティンジェンシー・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券、大和証券キャピタル・マーケット、大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、さらに個別のコンティンジェンシー・プランも制定し、当連結会計年度において同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

② 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

平成24年3月31日現在の株主資本は、前年度末比453億円減少し、8,013億円となりました。また、資本金及び資本剰余金の合計は4,780億円となっております。利益剰余金は当期純損失394億円や配当金支払い102億円等を計上した結果、前年度末比497億円減の3,459億円となりました。自己株式の控除額は、前年度末に比べ43億円減少し、226億円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客様の利便性向上やビジネスの競争力強化などを目的とする設備投資を行っております。当連結会計年度では、主にリテール部門等において、サービスの拡充や当社グループの再編に伴うシステム対応などのためにIT関連投資を実施しました。店舗に関しては、リテール部門において、大和証券株式会社が京橋支店の移転を行いました。

また、当連結会計年度において、首都圏のオフィスビルを中心とした不動産及び不動産対応証券に投資する大和証券オフィス投資法人が連結子会社に加わっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注)4
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券グループ本社 本店 (注)3	東京都 千代田区	その他	1,769	—	—	1,769	672	賃借

(2) 国内子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注)4
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
本店 (注)3	東京都 千代田区	リテール部門	2,255	—	—	2,255	844	賃借
横浜支店	横浜市 中区		196	129	407	325	69	所有
札幌支店	札幌市 中央区		100	—	—	100	87	賃借
仙台支店	仙台市 青葉区		505	3,639	1,504	4,145	59	所有
大阪支店 (注)3	大阪市 北区		785	—	—	785	142	所有
名古屋支店 (注)3	名古屋市中 区		128	—	—	128	116	賃借
広島支店	広島市中 区		156	1,683	433	1,839	51	所有
高松支店	高松市		420	1,491	706	1,912	46	所有
福岡支店 (注)5	福岡市中 央区		884	1,477	590	2,361	79	所有
大和証券キャピタル・マーケット								
本店 (注)3	東京都 千代田区	グローバル・ マーケット 部門	3,598	—	—	3,598	1,375	賃借
大阪支店 (注)3	大阪市 北区	グローバル・ インベストメ ント・バンキ ング部門 その他	889	231	1,140	1,121	86	所有
名古屋支店 (注)3	名古屋市中 区		58	—	—	58	31	賃借
大和証券オフィス投資法人								
投資不動産物件 (注)8	東京都 渋谷区他	アセット・ マネジメント 部門	46,397	218,112	—	264,509	—	所有

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 4
			帳簿価額 (注) 1 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券キャピタル・マーケ ッツヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市 ドイツ フランクフル ト市他	グローバル・ マーケッツ 部門	340	—	—	340	461	賃借
大和証券キャピタル・マーケ ッツ香港リミテッド	中国 香港特別行 政区	グローバル・ インベストメ ント・バンキ ング部門 その他	805	—	—	805	549	賃借
大和証券キャピタル・マーケ ッツアメリカホールディング スInc.	アメリカ ニューヨーク 市他		458	—	—	458	320	賃借

- (注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。
 2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
 3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で按分した価額を記載し、土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。
 4 当連結会計年度における上記物件にかかる支払賃借料（建物及び構築物並びに設備等を含む）は、10,665百万円であります。
 5 土地の帳簿価額の一部は借地権であります。
 6 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。
 7 従業員数には、FA（ファイナンシャルアドバイザー）社員の雇用人員を含めております。
 8 建物及び土地の帳簿価額は一部を除き、信託受益権であります。また、これらの物件は一部を除き、連結会社以外の者へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

- (1) 新設等
該当事項はありません。
- (2) 除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,749,378,772	1,749,378,772	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	1,749,378,772	1,749,378,772	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

① 平成17年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」といいます）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	436	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	436,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,964	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,964,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり750	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成18年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	248	246
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	248,000	246,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,593	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	170	192
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,455	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,455 資本組入額 728	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,455円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は978円となります。

③ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	266	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成39年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,570	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	142	167
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,570,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,176	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,176 資本組入額 588	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,176円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額349円を加算した資本組入額は763円となります。

④ 平成20年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	316	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	316,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成40年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,099	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	111	141
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,099,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり881	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 441	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格881円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額243.7円を加算した資本組入額は563円となります。

⑤ 平成21年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	627	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	627,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成41年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,413	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	159	194
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,413,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり496	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成31年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格496円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額152円を加算した資本組入額は324円となります。

⑥ 平成22年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,043	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,043,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成42年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額375円を加算した資本組入額は188円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び平成22年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,399	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	153	223
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,399,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり380	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から 平成32年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380 資本組入額 190	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格380円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額83円を加算した資本組入額は232円となります。

⑦ 平成23年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,211	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,211,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成43年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成43年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格円1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額358円を加算した資本組入額は180円となります。

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び平成23年8月26日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,855	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	59	110
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,855,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり326	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成33年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326 資本組入額 163	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格326円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額89円を加算した資本組入額は208円となります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	59	1,404,723	18	178,342	18	157,697
平成21年7月15日 (注) 2	302,635	1,707,358	58,652	236,995	58,652	216,350
平成21年8月11日 (注) 3	42,000	1,749,358	10,389	247,384	10,389	226,739
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1	20	1,749,378	12	247,397	12	226,751

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集：発行株数302,635千株、発行価格516円、発行価額494.72円、資本組入額193.808円

なお、募集による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式57,865千株の売出しを行っております。

3 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）：

発行株数42,000千株、発行価額494.72円、資本組入額247.36円

割当先 S M B C フレンド証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	213	67	1,698	474	46	129,813	132,312	—
所有株式数 (単元)	0	482,497	24,424	83,443	692,343	208	463,482	1,746,397	2,981,772
所有株式数 の割合(%)	0.00	27.61	1.40	4.78	39.66	0.01	26.54	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

2 「個人その他」の欄には35,770単元、「単元未満株式の状況」の欄には328株の自己名義株式が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	124, 357	7. 11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	65, 527	3. 75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	59, 548	3. 40
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東 京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	44, 154	2. 52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	42, 382	2. 42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	30, 328	1. 73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東 京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	26, 812	1. 53
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	25, 457	1. 46
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24, 888	1. 42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(従業員持株ESOP信託 口・75404口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23, 681	1. 35
計	—	467, 134	26. 70

(注) 1 当社は、平成24年3月31日現在、自己株式35,770千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.04%)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 当連結会計年度において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」(平成23年11月22日)の提出があり、平成23年11月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けました。当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

「変更報告書」の記載内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー
所有株式数	252,740千株
所有株式数の割合	14.45%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,770,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,710,627,000	1,708,513	—
単元未満株式	普通株式 2,981,772	—	—
発行済株式総数	1,749,378,772	—	—
総株主の議決権	—	1,708,513	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式2,114,000株(議決権2,114個)が含まれております。なお、当該株式は議決権の数から除いております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式23,681,000株(議決権23,681個)が含まれております。
- 4 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式328株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	35,770,000	—	35,770,000	2.04
計	—	35,770,000	—	35,770,000	2.04

- (注) 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が2,114,000株(議決権2,114個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成17年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,816名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成18年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,744名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 当社の子会社の取締役及び執行役員	16名 79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日	
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人	88名 1,730名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

④ 平成20年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 96名 当社関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,822名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成21年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 102名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 2,080名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 平成22年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 102名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び平成22年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 104名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 平成23年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び平成23年8月26日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧ 平成24年定時株主総会の決議によるもの

(i) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成24年6月27日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社の執行役（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限 2,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	割当日から平成44年6月30日
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成44年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。

(ii) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成24年6月27日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の関係会社の使用人、並びに上記(i)の新株予約権の付与対象者とならない当社関係会社の取締役及び執行役員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限 6,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から平成34年6月26日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。

- 2 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

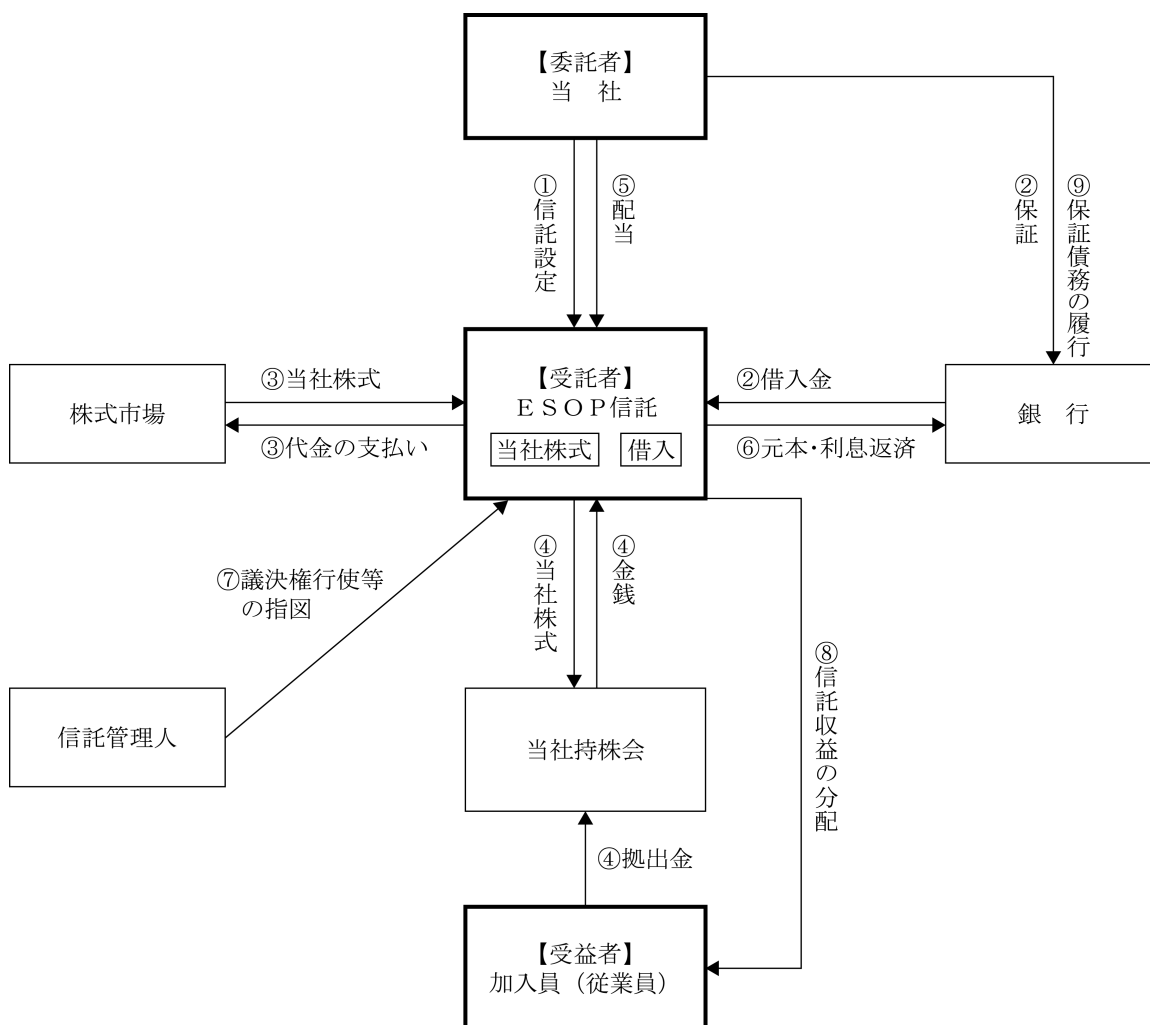
$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とします。上記のほか、割当日後に当社が他社と合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年4月30日の執行役会決議により、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、さらなる労働意欲向上を目指すとともに、株主価値向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとしてE S O P信託を導入しております。

1. E S O P信託の概要



- ① 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
- ② E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
- ③ E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に従業員持株会及び拡大従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に株式市場から取得します。
- ④ E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
- ⑤ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑥ E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。

- ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑧ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
- ⑨ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

※ 当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託機関の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成22年5月19日
信託の期間	平成22年5月19日～平成27年7月17日（予定）
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	160億円
株式の取得可能期間	平成22年5月25日～8月24日（同年6月24日～6月30日を除く）
株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22,551	6,819
当期間における取得自己株式	2,143	653

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し)	9,176	3,441	—	—
(新株予約権の行使に伴う譲渡)	80,000	30,381	3,000	1,125
保有自己株式数	35,770,328	—	35,769,471	—

(注) 1 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、E S O P信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、E S O P信託が保有する株式数を含めておりません。

3 当期間における処分自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

4 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向30%程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

なお、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当をする旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり3円といたしました。なお、平成23年10月28日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき3円の間配当を実施しておりますので、年間での配当金額は1株につき6円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会決議 (注) 1	5,140	3
平成24年5月15日 取締役会決議 (注) 2	5,140	3

(注) 1 平成23年10月28日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75404口）に対する88百万円が含まれております。

2 平成24年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75404口）に対する71百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,449	1,187	741	520	385
最低(円)	809	314	422	319	233

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	298	280	266	284	348	361
最低(円)	258	233	235	238	268	321

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	鈴木 茂 晴	昭和22年4月17日生	昭和46年4月 当社入社 平成3年7月 当社引受第一部長 平成9年5月 当事業法人本部担当 平成9年6月 当社取締役 平成10年5月 当社インベストメント・バンキング本部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年2月 当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 平成11年4月 当社経営企画グループ担当 平成12年7月 当社経営企画・IR・広報担当 平成13年5月 当社経営企画(経営企画第一部)・IR・広報担当 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年4月 当社経営企画・広報IR担当 平成14年6月 大和証券エスエムビーシー(株)専務取締役 投資銀行本部長 平成14年7月 同社投資銀行本部長兼法人企画担当 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)兼リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 当社取締役会長兼執行役 大和証券(株)代表取締役会長 大和証券(株)代表取締役会長 [主要な兼職]	(注②)	155
取締役	日比野 隆 司	昭和30年9月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社経営企画部長 平成14年6月 大和証券エスエムビーシー(株)執行役員 エクイテイ担当 平成16年5月 当社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当兼人事部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役 企画・人事・法務担当兼人事部長 平成16年7月 当社企画・人事・法務担当 平成17年4月 当社企画・人事担当 平成19年4月 当社取締役兼専務執行役 平成20年7月 当社企画・人事担当兼ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー(株)専務執行役員 平成21年4月 当社取締役兼執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー(株)代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)兼リテール部門担当兼ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役社長 [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役社長	(注②)	92

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩本 信之	昭和31年6月14日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 平成13年4月 同社国際金融部長 平成17年4月 当社執行役 最高財務責任者(CFO)兼企画副担当 平成18年6月 当社取締役兼執行役 平成19年4月 当社最高財務責任者(CFO) 平成20年4月 当社取締役兼常務執行役 平成21年4月 当社取締役兼専務執行役 最高財務責任者(CFO)兼企画担当兼人事担当 平成23年4月 当社取締役兼代表執行役副社長 最高執行責任者(COO)兼最高財務責任者(CFO)兼企画担当兼人事担当 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役副社長 平成24年1月 当社最高執行責任者(COO)兼最高財務責任者(CFO)兼企画担当兼人事担当兼海外担当 平成24年4月 当社最高執行責任者(COO)兼最高財務責任者(CFO)兼人事担当兼海外担当 大和証券(株)代表取締役副社長 [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役副社長	(注②)	53
取締役	高橋 昭夫	昭和31年3月15日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 平成15年6月 同社エクイティ・キャピタルマーケット部長 平成16年5月 同社執行役員 コーポレート・ファイナンス担当 平成17年4月 同社公開引受担当兼ストラクチャード・ファイナンス担当 平成18年4月 同社公開引受担当兼制度商品担当 平成19年4月 同社常務執行役員 企画担当 平成19年8月 同社国際業務企画担当兼企画担当 平成20年4月 同社常務取締役 平成20年9月 大和証券エスエムビーシー(株)プリンシパル・インベストメンツ上席担当 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)(現大和P Iパートナーズ(株))代表取締役会長 平成21年4月 大和証券エスエムビーシー(株)専務取締役 平成21年9月 同社投資銀行上席担当兼ストラクチャード・ファイナンス担当兼公開引受担当兼制度商品担当兼投資銀行企画担当 平成22年1月 同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当兼ストラクチャード・ファイナンス担当兼公開引受担当兼制度商品担当兼グローバル・インベストメント・バンキング企画担当 平成22年4月 同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼グローバル・インベストメント・バンキング企画担当 平成22年10月 同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼法人統括担当 平成23年4月 当社執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役副社長 平成24年4月 大和証券(株)代表取締役副社長 平成24年6月 当社取締役兼執行役副社長 [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役副社長	(注②)	40

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	草木 頼 幸	昭和33年3月31日生	昭和55年4月 平成11年7月 平成14年7月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成24年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 同社事業法人第三部長 同社執行役員 事業法人担当 同社事業法人第三部担当 同社事業法人第二部担当兼事業法人第三部担当 同社事業法人第三部担当兼事業法人第四部担当 同社常務執行役員 同社事業法人担当 大和証券(株)専務取締役 営業本部長 当社執行役員副社長 リテール部門副担当 大和証券(株)代表取締役副社長 当社取締役兼執行役員副社長 大和証券(株)代表取締役副社長	(注②)	54
取締役	若林 孝 俊	昭和31年11月15日生	昭和55年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年7月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社人事部長兼企画担当役員付部長 当社執行役員 法務担当兼人事副担当兼人事部長 当社法務担当兼人事副担当 大和証券エスピーシー(株)執行役員 公開引受 上席担当兼キャピタルマーケット担当 同社常務執行役員 投資銀行上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼投資銀行企画担当兼事業調査担当 同社投資銀行上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼投資銀行企画担当 同社投資銀行上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼投資銀行企画担当兼投資銀行企画部長 同社投資銀行上席担当兼ストラクチャード・ファイナンス担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼公開引受担当兼制度商品担当兼投資銀行企画担当 同社代表取締役常務取締役 当社専務執行役員 最高リスク管理責任者(CRO) 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役員 大和証券(株)専務取締役 リスクマネジメント担当 大和証券(株)専務取締役	(注②)	32
取締役	大西 敏 彦	昭和36年7月27日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年9月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスピーシー(株)企画担当付部長(大和証券エスピーシープリンシパル・インベストメント(株)(現大和P Iパートナーズ(株))へ出向) 大和証券エスピーシープリンシパル・インベストメント(株)常務取締役 大和証券エスピーシー(株)執行役員 大和証券エスピーシープリンシパル・インベストメント(株)代表取締役副社長 大和証券エスピーシー(株)プリンシパル・インベストメント副担当 大和証券エスピーシー(株)プリンシパル・インベストメント担当 大和証券エスピーシープリンシパル・インベストメント(株)代表取締役会長 大和証券キャピタル・マーケット(株)コーポレート・ファイナンス副担当 当社執行役員 大和住銀投信投資顧問(株)監査役 大和プロパティ(株)監査役 当社取締役 大和証券キャピタル・マーケット(株)監査役 大和証券(株)監査役 大和証券(株)監査役 大和住銀投信投資顧問(株)監査役 大和プロパティ(株)監査役	(注②)	23

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	安田 隆二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニー、NY(現J.P.モルガン・チェース)入社 インベストメント・リサーチ・オフィサー 昭和54年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社(昭和61年パートナー、平成3年ディレクター) 平成8年7月 A.T.カーニー アジア総代表、経営会議メンバー 平成14年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 平成14年5月 A.T.カーニー 極東アジア会長 平成15年5月 同社極東アジア会長を退任 平成15年6月 当社取締役 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成18年9月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長を退任 〔主要な兼職〕 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	(注②)	48
取締役	宇野 紘一	昭和17年1月5日生	昭和42年9月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所入社 昭和51年8月 アーサーアンダーセンアンドカンパニーロンドン事務所 昭和52年10月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所帰任 昭和54年9月 同所税務部門パートナー 昭和56年9月 同所(宇野紘一税理士事務所)代表パートナー 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師 平成12年8月 アーサーアンダーセンアンドカンパニーを退職 CPA UNO OFFICE設立 平成16年6月 当社取締役 平成16年9月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師を退任 〔主要な兼職〕 公認会計士・税理士	(注②)	30
取締役	松原 亘子	昭和16年1月9日生	昭和39年4月 労働省入省 昭和62年3月 同国際労働課長 平成3年10月 同婦人局長 平成9年7月 労働事務次官 平成11年4月 日本障害者雇用促進協会会長 平成14年9月 駐イタリア大使 平成14年11月 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使 平成18年1月 財団法人21世紀職業財団顧問 平成18年7月 財団法人21世紀職業財団会長 平成20年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 財団法人21世紀職業財団会長	(注②)	26
取締役	但木 敬一	昭和18年7月1日生	昭和44年4月 任 検事 平成8年4月 大分地方検察庁検事正 平成9年7月 最高検察庁検事 平成9年12月 法務大臣官房長 平成14年1月 法務事務次官 平成16年6月 東京高等検察庁検事長 平成18年6月 検事総長 平成20年6月 検事総長を退官 平成20年7月 弁護士 平成21年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 森・濱田松本法律事務所客員弁護士	(注②)	-
取締役	伊藤 謙介	昭和12年12月17日生	昭和34年4月 京都セラミック(株)(現京セラ(株))入社 昭和50年5月 同社取締役 昭和54年8月 同社常務取締役 昭和56年7月 同社専務取締役 昭和60年6月 同社代表取締役副社長 平成元年6月 同社代表取締役社長 平成11年6月 同社代表取締役会長 平成17年6月 同社取締役相談役 平成21年6月 同社相談役 平成23年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 京セラ(株)相談役	(注②)	-
計					553

- (注) ① 取締役安田隆二、宇野紘一、松原亘子、但木敬一及び伊藤謙介は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- ② 取締役の任期は、平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成25年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- ③ 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会 委員長 鈴木 茂晴
 委員 日比野隆司
 委員 安田 隆二
 委員 松原 亘子
 委員 但木 敬一
 委員 伊藤 謙介

監査委員会 委員長 宇野 紘一
 委員 大西 敏彦
 委員 松原 亘子
 委員 但木 敬一

報酬委員会 委員長 鈴木 茂晴
 委員 日比野隆司
 委員 安田 隆二
 委員 宇野 紘一
 委員 伊藤 謙介

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	最高経営責任者(CEO) 兼リテール 部門担当 兼ホール セール部門 担当	日比野 隆 司	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照
代表執行役 副社長	最高執行責任者(COO) 兼最高財務 責任者 (CFO) 兼人事担当 兼海外担当	岩 本 信 之	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	ホール セール部門 副担当	高 橋 昭 夫	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	リテール 部門副担当	草 木 頼 幸	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役員 副社長	アセットマ ネジメント 部門担当	白 川 真	昭和29年11月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスビーキャピタル・マーケッ ツ㈱へ転籍 平成12年4月 大和証券㈱へ転籍 平成13年4月 大和証券エスエムビーシー㈱へ転籍 平成15年6月 同社金融法人第一部長 平成16年5月 大和証券㈱執行役員 エリア営業本部法 人ビジネス担当兼投資銀行第一部長 平成17年4月 同社執行役員 第三ユニット担当兼投資 銀行第三部長 平成18年4月 同社常務取締役 ダイレクト本部長 平成19年4月 同社専務取締役 営業本部長兼営業企画 本部長兼ダイレクト本部長 平成20年4月 同社営業本部長兼ダイレクト本部長 平成21年4月 当社執行役員副社長 リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員副社長 平成24年4月 当社アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託㈱代表取締役社長 平成24年6月 当社執行役員副社長 〔主要な兼職〕 大和証券投資信託委託㈱代表取締役社長	(注①)	38
執行役員 副社長	シンクタン ク部門担当	深 井 崇 史	昭和28年4月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券㈱へ転籍 平成13年4月 同社神戸支店長 平成14年6月 同社執行役員 マーケティング担当兼営 業企画担当兼マーケティング戦略室長 平成15年6月 同社マーケティング担当兼営業企画担当 兼マーケティング戦略室長兼営業企画部 長兼営業サポート部長 平成15年7月 同社マーケティング担当兼営業企画担当 兼営業企画部長兼営業サポート部長 平成16年5月 同社制度ビジネス担当兼プライベートバ ンキング担当兼投資顧問担当兼制度貯蓄 準備室長 平成16年7月 同社制度ビジネス担当兼プライベートバ ンキング担当兼投資顧問担当 平成16年10月 同社財務担当兼管理担当兼制度ビジネス 担当 平成17年1月 同社リスクマネジメント担当兼財務担当 兼管理担当兼制度ビジネス担当 平成17年4月 同社常務取締役 管理本部長 平成19年4月 同社専務取締役 平成19年12月 同社管理本部長兼制度ビジネス担当 平成20年10月 同社管理本部長兼企画担当兼制度ビジネ ス担当兼経営企画部長 平成21年4月 当社執行役員副社長 リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員副社長 平成22年4月 当社リサーチ部門担当 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役 社長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代 表取締役社長 平成22年6月 当社執行役員副社長 平成23年4月 当社シンクタンク部門担当 〔主要な兼職〕 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役 社長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代 表取締役社長	(注①)	41
専務執行役員	最高リスク 管理責任者 (CRO)	若 林 孝 俊	(1) 取締役の状況 参照	(1) 取締役の状況 参照	(注①)	(1) 取締役 の状況参照

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	内部監査 担当	地 福 三 郎	昭和34年5月28日生	昭和57年4月 平成11年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケッ ツ㈱へ転籍 当社人事部長 当社取締役 大和証券㈱監査役 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロパティ㈱監査役 当社取締役兼常務執行役 内部監査担当 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行 役員 当社常務執行役 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行 役員 大和証券㈱常務執行役員	(注①)	29
常務執行役	広報担当	松 下 浩 一	昭和34年8月31日生	昭和59年4月 平成15年6月 平成18年12月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社近畿グループマネージャー兼京都支 店長兼京都支店上席コンサルタント部長 同社執行役員 企画・人事担当兼経営企 画部長 同社商品担当兼PTS担当 同社商品担当 当社常務執行役 広報担当兼秘書室長 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行 役員 大和証券㈱常務執行役員	(注①)	18
常務執行役	企画担当 兼法務担当 兼人事副担 当	松 井 敏 浩	昭和37年4月27日生	昭和60年4月 平成11年4月 平成19年9月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成24年4月 当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケッ ツ㈱へ転籍 当社へ転籍 当社経営企画部長 当社執行役 法務担当兼企画副担当兼経 営企画部長 当社企画副担当兼人事副担当 当社常務執行役 法務担当兼企画副担当 兼人事副担当 大和証券㈱執行役員 当社常務執行役 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行 役員 当社企画担当兼法務担当兼人事副担当 大和証券㈱常務執行役員	(注①)	30
常務執行役	人事副担当	日 下 典 昭	昭和37年3月19日生	昭和60年4月 平成11年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社人事部長 同社執行役員 企画・人事担当兼経営企 画部長 当社執行役 人事副担当兼人事部長 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行 役員 当社常務執行役 人事副担当兼人事部長 大和証券㈱常務執行役員	(注①)	13
執行役	—	鈴 木 茂 晴	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照
計 (注②)						169

(注) ① 執行役の任期は、平成24年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成25年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
② 所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入していません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 会社の機関の内容

持株会社体制によるグループ経営を実践する当社は、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

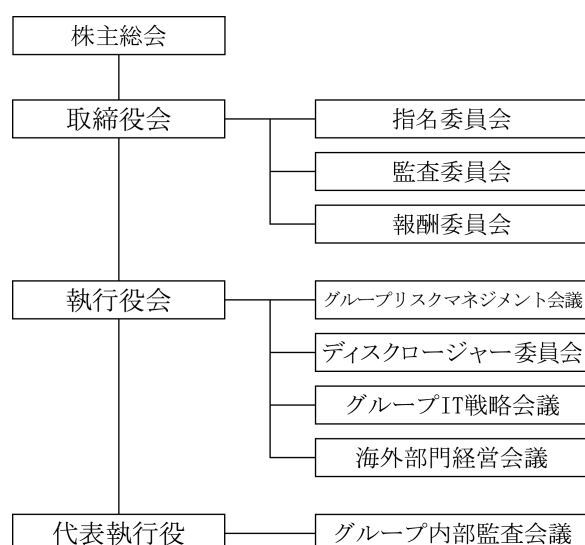
当社は、(a) 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により意思決定の機動性を向上させること、(b) 社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性の向上を図るとともに、専門性の高い社外取締役を招聘することで取締役会の監督機能をより効果的なものとする、(c) 高い独立性と倫理観を備えた社外取締役が、各自の見識及び経験に基づき取締役会及び三委員会において第三者の視点から助言等を行うことにより経営監視機能を発揮することを目的として、委員会設置会社形態を採用しております。

また、当社は、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得するため、CSRに積極的に取り組んでおります。CSRには、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献等の実に様々な側面があります。

それらの取り組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び上記の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会及びその分科会であるグループリスクマネジメント会議・ディスクロージャー委員会・グループIT戦略会議、海外部門経営会議並びに最高経営責任者（CEO）直轄の内部監査機関であるグループ内部監査会議から構成されております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



(i) 取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、平成23年度には10回の取締役会が開催されました。

取締役会は、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲する一方、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、並びに執行役の選解任、職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項等の決定を行うことで業務執行を適切に監督しております。

取締役会の構成員は12名で、うち社外取締役が5名となっております。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催します。平成23年度については3回開催しております。

指名委員会は社外取締役4名と社内取締役2名で構成されております。

多角的な視点から取締役の指名を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補者の選定等につき検討しております。

<取締役候補者の選定の方針について>

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりであります。

- ・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・高い倫理観及び道德観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・業務上の経験又は法律、会計、経営等などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他これに準ずる者又は従業員として勤務経験を有していないこと等の当社の定める独立性の基準を満たしていることを要件としております。

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として毎月1回開催し、平成23年度については12回開催しました。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役4名で構成され、委員長を含む3名は社外取締役で、他の1名は常勤の社内取締役です。なお、監査委員長の宇野紘一は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等です。

監査委員会は、有効かつ効率的な監査を目的として定めた監査委員会監査基準に基づき、内部監査部門及び会計監査人と連携し、平成23年度は、①連結規制対応・統合的リスク管理態勢の検証、②グローバルビジネスの管理態勢の検証、③業務効率化、再構築に向けた取組状況の検証を重点課題として、監査を行いました。

監査委員が取締役会に出席することに加え、監査委員会が選定した監査委員が執行役会等の重要会議への出席や役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

監査委員会の業務を補佐する専任部署として監査委員会室を設置し、さらに専ら監査委員会へのリーガル・アドバイスを行うことを目的として弁護士と顧問契約を締結しております。

3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催します。平成23年度については6回開催しております。

報酬委員会は、社外取締役3名と社内取締役2名で構成されております。

合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、社外取締役には会計・経営等の分野の専門家を起用しております。

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

(ii) 執行役会

執行役会は、執行役全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。

執行役会は、グループ全体にかかる事業戦略、グループ横断的な経営課題、財務に係る重要事項等を審議・決定しております。

執行役会は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会から業務執行の決定権限を可能な限り委譲されております。さらに、より専門的な審議を行うため、特定の執行役等を構成員とするグループリスクマネジメント会議、ディスクロージャー委員会、グループIT戦略会議、海外部門経営会議という4つの分科会を設置しております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1) グループリスクマネジメント会議

グループリスクマネジメント会議は、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。

2) ディスクロージャー委員会

ディスクロージャー委員会は、当社グループの経営関連情報の開示、内部統制報告制度の評価範囲、財務報告の連結範囲、重要な会計方針等に係る意思決定を担っており、原則として、四半期毎の決算発表や有価証券報告書、四半期報告書の提出に先立ち開催するほか、重要な開示事項が発生した場合等には随時開催しております。

同委員会は、上記の意思決定を行うにあたり、密接な関係のある部門を担当する執行役や部署を管轄する執行役等を構成員とし、委員長は最高経営責任者（CEO）が構成員の中から選定します。有価証券報告書提出日現在、最高財務責任者（CFO）が委員長を務めております。

3) グループIT戦略会議

グループIT戦略会議は、グループIT投資予算、グループ内のIT機能配置、グループ各社のIT投資の実行状況の評価・モニタリング並びにグループ横断的なシステムインフラ構築の実行に関する事項等を審議・決定しております。

同会議は、情報技術担当執行役（CIO）もしくはシステム企画部を管轄する執行役（又は最高経営責任者（CEO）が部室を管轄すると定めた者を含みます。）が議長を務め、原則として6ヵ月に1回開催しております。有価証券報告書提出日現在、最高経営責任者（CEO）が部室を管轄すると定めた者として、システム企画部を管轄する執行役員が議長を務めております。

4) 海外部門経営会議

海外部門経営会議は、海外店等の経営管理に関する事項その他これに関連する事項を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。

(iii) グループ内部監査会議

グループ内部監査会議は、グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として3ヵ月に1回開催しております。

② 内部統制態勢の整備の状況等

(i) 内部統制組織

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等を図っております。また、内部監査については、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値を高める重要な機能であると位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。内部監査計画の承認及び監査結果の報告は、最高経営責任者（CEO）直轄のグループ内部監査会議で行っております。

内部監査部は、取締役から構成される監査委員会とも連携しております。内部監査部は、監査委員会に内部監査計画及び内部監査結果の報告を行うとともに、監査委員会が行う監査と連携し、監査委員会から委嘱された調査を実施します。

グループ各社については、当社内部監査部が直接監査を行うほか、主要な会社に設置されている内部監査部門の活動について当社内部監査部がモニタリングと調整を行っております。

また、法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）も導入しております。通報者の保護や匿名性の確保に加え、通報先についても、社内担当者のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等の配慮をしております。現在では、社員への認知度も向上し、一定の成果をあげております。

(ii) 監査委員会監査の状況

監査委員会は、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査を行っております。

監査委員会は、当社の内部監査部門である内部監査部から当社及びグループ会社の内部監査状況について定期的に報告を受けております。また、監査委員会が選定した監査委員は、内部監査部から内部監査状況について適宜報告を聴取するとともに、グループ内部監査会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を委嘱することができます。

監査委員会は、会計監査人との定期的な会合を開催し、当社及び重要な子会社等の監査計画及び監査の状況・結果等について会計監査人から報告を受けるとともに、意見交換を行っております。また、監査委員会が選定した監査委員は、必要に応じて適宜会計監査人からヒアリングを実施しております。

(iii) 内部監査の状況

当社グループでは、リスクベースで内部監査を実施し、内部統制態勢の適切性・有効性の検証及び監査結果に基づく内部統制態勢の改善提言を行うことで、業務の健全かつ適切な運営確保を図っております。特に、グループ会社のうち、大和証券及び海外証券拠点においてはグローバルな金融商品取引業者として、また、大和ネクスト銀行においては銀行としての法令等遵守態勢、リスク管理態勢に留意して、内部監査を行っております。

当社は、監査対象から独立した内部監査担当執行役と内部監査部を置いて、内部監査に関するグループ全体の基本方針を定め、グループ内のリスク評価を行い、事業年度毎に内部監査計画を策定し、これに基づいて内部監査を実施しております。毎年度の内部監査計画についてはグループ内部監査会議の承認を受けるとともに監査委員会に報告し、内部監査結果についてはグループ内部監査会議及び監査委員会に報告しております。

当社内部監査部では、グループの内部監査活動を統括するため、主要なグループ各社に設置した内部監査部門との定例会議を通じてリスク評価及び内部監査計画を調整するとともに、内部監査活動における連携を行っております。また、監査を適切かつ効率的に進めるため、監査委員会、会計監査人との連絡、調整を行っております。

(iv) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、森公高氏、貞廣篤典氏、内田和男氏の3名で、公認会計士法第34条の10の5に基づく、有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員です。いずれの指定有限責任社員も継続監査年数は7年以内です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士補等5名、その他12名です。

(v) 社外取締役との関係

当社の社外取締役には、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授の安田隆二、公認会計士の宇野絃一、財団法人21世紀職業財団会長の松原亘子、弁護士の但木敬一及び京セラ株式会社相談役の伊藤謙介が就任しております。所有株式数については、「5 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。

当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的關係等の利害関係はありません。なお、伊藤謙介は、平成17年6月まで京セラ株式会社の代表取締役会長を務めておりました。同社の社外監査役には、平成16年6月まで当社の代表取締役社長を務めていた原良也が平成21年6月に就任しております。

社外取締役は、当社又は当社の特定関係事業者の出身者ではなく、社外取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項がないことから、高い独立性を有するものと考えており、各社外取締役を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、経営者としての経験又は法律、会計、経営等における専門的な知識及び経験並びに高い独立性を有することから、社外取締役として適任であると考えております。なお、社外取締役の選定に関する当社の方針に関しましては、「① 会社の機関の内容 (i) 取締役会 1) 指名委員会」に記載のとおりです。

各自の見識及び経験に基づき、社外取締役が、取締役会並びに指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会において、第三者の視点から助言等を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制において、経営監視機能を発揮することが期待されております。

なお、当社は、当社の取締役が他社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

社外取締役3名が構成員に含まれる監査委員会から一定の職務権限を付与された選定監査委員が、当社グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項について審議・決定するグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べるができることに加え、執行役会の分科会に出席することができます。選定監査委員は、これらの会議において役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことにより、監査委員会の実効的な監査の環境整備に努めております。さらに、監査委員会は会計監査人よりグループ各社の監査状況について定期的に報告を受けております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

③ リスク管理体制の整備の状況

(i) 当社グループのリスク管理

当社は、当社グループ全体のリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

(ii) 管理の対象となるリスク

<市場リスク>

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング・ポジションでは、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<信用リスク>

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、または債務が履行されないことにより損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング・ポジションにおいて信用リスクが生じる取引については、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的にエクスポージャーが大きいホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しています。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定しています。さらに、信用VaRを計測し、大口与信の影響について定期的なモニタリングをしております。

<トレーディング・ポジション以外の市場リスク及び信用リスク>

当社グループはトレーディング・ポジション以外に、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の展開上生じる営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で保有する投資有価証券等の資産を保有しております。これらの資産についても、市場リスク、信用リスクが生じますが、各事業において特有のリスク特性があるため、それらのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

<資金調達に係る流動性リスク>

流動性リスクとは、市場環境の激変、想定外のクレジット・クランチ等により、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 6 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご覧ください。

<オペレーショナルリスク>

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナルリスク管理に関する規程に基づき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナルリスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めております。

<レピュテーションリスク>

レピュテーションリスクとは、当社グループに関する風評の発生、誤った経済情報等により当社グループの評判、評価が低下し、不測の損失を被るリスクです。様々な事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーションリスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーションリスクにかかる問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じる等、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

④ 役員の報酬等

(i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	業績連動型 報酬	退職慰労金	
取締役	26	23	3	—	—	3
執行役	424	333	90	—	—	14
社外取締役	80	80	—	—	—	6

(注) 取締役と執行役の兼任者（7名）の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。

(ii) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(iii) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能することを基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりであります。

- 基本報酬
 - ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。
- 業績連動型報酬
 - ・業績連動型報酬は、連結経常利益、連結ROEを基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。
 - ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。
- 株価連動型報酬
 - ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。
 - ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

⑤ 株式の保有状況

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 309銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 100,136百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDD I 株式会社	7,503	3,864	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
京セラ株式会社	420,000	3,540	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	3,311	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	27,900	3,247	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
電源開発株式会社	1,257,000	3,220	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
Saigon Securities Inc.	35,471,420	3,192	アジアにおける証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社帝国ホテル	1,522,760	3,152	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友商事株式会社	2,200,000	2,615	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
トヨタ自動車株式会社	594,212	1,990	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社千葉銀行	4,053,000	1,888	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
J Xホールディングス株式会社	2,749,900	1,539	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
東宝株式会社	1,140,810	1,360	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カシオ計算機株式会社	2,036,000	1,339	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社小糸製作所	1,000,000	1,333	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
横河電機株式会社	2,069,000	1,311	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	634,230	1,300	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社横浜銀行	3,249,000	1,283	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友信託銀行株式会社	2,635,000	1,135	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社京都銀行	1,452,000	1,068	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
第一生命保険株式会社	8,000	1,004	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	494,234	936	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社常陽銀行	2,759,014	902	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社百五銀行	2,296,000	858	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
アサヒビール株式会社	600,000	829	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社バンダイナムコホールディングス	864,000	783	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,382,151	778	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
キッセイ薬品工業株式会社	493,880	770	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社阿波銀行	1,338,000	675	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
NKS J ホールディングス株式会社	1,225,877	665	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社北國銀行	2,276,502	639	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

(注) トヨタ自動車株式会社以降に記載した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI株式会社	7,503	4,021	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社フジ・メディアホールディングス	27,900	3,970	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	3,486	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社帝国ホテル	1,522,760	3,392	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
京セラ株式会社	420,000	3,183	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
電源開発株式会社	1,257,000	2,820	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友商事株式会社	2,200,000	2,631	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
Saigon Securities Inc.	35,471,420	2,610	アジアにおける証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社千葉銀行	4,053,000	2,139	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
トヨタ自動車株式会社	594,212	2,121	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
東宝株式会社	1,140,810	1,732	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
横河電機株式会社	2,069,000	1,731	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	1,745,060	1,673	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
JXホールディングス株式会社	2,749,900	1,410	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社横浜銀行	3,249,000	1,345	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社小糸製作所	1,000,000	1,339	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
カシオ計算機株式会社	2,036,000	1,203	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	600,000	1,099	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社京都銀行	1,452,000	1,090	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社常陽銀行	2,759,014	1,045	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,926,150	1,036	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社バンダイナムコホールディングス	864,000	1,031	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
第一生命保険株式会社	8,000	914	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友金属鉱山株式会社	774,000	900	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社百五銀行	2,296,000	874	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	494,234	839	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
キッセイ薬品工業株式会社	493,880	800	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,382,151	729	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社北國銀行	2,276,502	707	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社阿波銀行	1,338,000	679	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

(注) 株式会社千葉銀行以降に記載した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成16年6月の定時株主総会での承認により委員会等設置会社へ移行し、株主配当等については旧商法特例法の規定により取締役会にて承認しておりましたが、平成18年5月の会社法施行に伴い、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	3	80	8
連結子会社	331	84	317	74
計	415	88	397	82

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド、大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同様にKPMGグループに属する監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド、大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同様にKPMGグループに属する監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,025,239	1,050,468
預託金	241,697	204,477
受取手形及び売掛金	11,538	13,135
有価証券	※3 84,435	※3 1,474,395
トレーディング商品	※3 6,770,478	※3 8,876,950
商品有価証券等	4,549,799	6,148,294
デリバティブ取引	2,220,679	2,728,655
約定見返勘定	102,010	139,096
営業投資有価証券	219,523	174,304
投資損失引当金	△41,962	△36,127
営業貸付金	72,090	108,932
仕掛品	506	612
信用取引資産	147,847	120,870
信用取引貸付金	114,479	106,975
信用取引借証券担保金	33,368	13,894
有価証券担保貸付金	7,327,845	5,735,192
借入有価証券担保金	7,326,791	5,729,144
現先取引貸付金	1,054	6,047
立替金	13,577	15,014
短期貸付金	5,051	858
未収収益	34,153	26,912
繰延税金資産	10,590	6,186
その他の流動資産	287,106	307,738
貸倒引当金	△300	△1,858
流動資産計	16,311,431	18,217,159
固定資産		
有形固定資産	※1 133,226	※1 394,415
建物	55,528	100,256
器具備品	17,572	17,264
土地	60,125	276,894
無形固定資産	135,680	102,887
のれん	26,659	20,992
借地権	5,501	8,284
ソフトウェア	83,981	61,039
その他	19,538	12,571
投資その他の資産	262,073	209,574
投資有価証券	※2, ※3 188,856	※2, ※3 159,096
長期貸付金	10,530	9,732
長期差入保証金	23,941	23,292
繰延税金資産	23,217	8,242
その他	※7 16,438	※7 10,090
貸倒引当金	※7 △910	※7 △879
固定資産計	530,980	706,878
資産合計	16,842,411	18,924,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,869	4,412
トレーディング商品	4,816,854	5,953,279
商品有価証券等	3,012,792	3,570,153
デリバティブ取引	1,804,062	2,383,126
信用取引負債	61,397	52,756
信用取引借入金	※3 4,774	※3 3,109
信用取引貸証券受入金	56,622	49,646
有価証券担保借入金	5,338,881	6,068,380
有価証券貸借取引受入金	5,213,298	5,257,835
現先取引借入金	125,583	810,545
銀行業における預金	—	1,169,916
預り金	149,427	125,731
受入保証金	249,362	226,143
短期借入金	※3, ※8 2,660,492	※3, ※8 1,794,254
コマーシャル・ペーパー	395,195	275,191
1年内償還予定の社債	155,056	215,309
未払法人税等	2,241	5,822
繰延税金負債	1,012	970
賞与引当金	23,152	20,461
その他の流動負債	80,197	91,015
流動負債計	13,939,141	16,003,646
固定負債		
社債	1,334,141	1,282,479
長期借入金	※8 592,640	※8 623,297
繰延税金負債	631	2,591
退職給付引当金	29,948	29,983
訴訟損失引当金	503	298
偶発損失引当金	960	—
負ののれん	17,121	12,555
その他の固定負債	2,902	14,916
固定負債計	1,978,849	1,966,123
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,022	2,566
特別法上の準備金計	※9 3,022	※9 2,566
負債合計	15,921,013	17,972,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	230,632	230,655
利益剰余金	395,751	345,983
自己株式	△27,054	△22,681
株主資本合計	846,725	801,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,135	23,338
繰延ヘッジ損益	85	△1,676
為替換算調整勘定	△36,013	△40,517
その他の包括利益累計額合計	△12,793	△18,855
新株予約権	4,385	5,429
少数株主持分	83,080	163,774
純資産合計	921,398	951,702
負債・純資産合計	16,842,411	18,924,038

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業収益		
受入手数料	218,630	220,845
委託手数料	50,664	40,782
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	26,303	19,507
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	31,579	49,138
その他の受入手数料	110,082	111,416
トレーディング損益	92,476	79,416
株券等トレーディング損益	△8,797	△6,464
債券・為替等トレーディング損益	101,273	85,880
営業投資有価証券関連損益	△17,259	1,955
金融収益	71,915	79,761
その他の営業収益	37,278	40,395
営業収益計	403,042	422,374
金融費用	58,061	59,689
その他の営業費用	26,415	※1 26,668
純営業収益	318,564	336,016
販売費・一般管理費		
取引関係費	70,398	68,856
人件費	※2 160,234	※2 158,297
不動産関係費	45,257	44,880
事務費	27,026	27,751
減価償却費	39,163	39,861
租税公課	7,043	6,581
貸倒引当金繰入れ	—	25
その他	14,795	13,474
販売費・一般管理費計	363,919	359,729
営業損失(△)	△45,355	△23,713
営業外収益		
受取利息	204	147
受取配当金	5,085	2,735
負ののれん償却額	4,565	4,565
持分法による投資利益	2,386	1,576
投資事業組合運用益	171	42
その他	3,222	3,738
営業外収益計	15,636	12,805
営業外費用		
支払利息	102	65
社債発行費	482	174
為替差損	1,616	675
その他	682	376
営業外費用計	2,884	1,292
経常損失(△)	△32,602	△12,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,597	—
投資有価証券売却益	4,061	1,820
関係会社株式売却益	1,571	—
段階取得に係る差益	—	2,118
負ののれん発生益	—	35,265
金融商品取引責任準備金戻入	884	455
その他	962	—
特別利益計	9,077	39,660
特別損失		
固定資産除売却損	※3 2,013	※3 7,308
投資有価証券売却損	9	276
減損損失	※4 594	※4 17,883
投資有価証券評価損	5,560	4,556
偶発損失引当金繰入額	950	—
事業再編関連費用	—	※5 11,212
その他	1,871	3,097
特別損失計	11,000	44,334
税金等調整前当期純損失 (△)	△34,525	△16,874
法人税、住民税及び事業税	6,906	7,452
法人税等調整額	2,806	16,947
法人税等合計	9,713	24,399
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△44,239	△41,273
少数株主損失 (△)	△6,907	△1,838
当期純損失 (△)	△37,331	△39,434

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△44,239	△41,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,268	△5,013
繰延ヘッジ損益	△230	△1,761
為替換算調整勘定	△12,383	△4,603
持分法適用会社に対する持分相当額	△464	72
その他の包括利益合計	△810	※1 △11,305
包括利益	△45,049	△52,579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△47,543	△45,496
少数株主に係る包括利益	2,494	△7,082

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,384	247,397
当期変動額		
新株の発行	12	—
当期変動額合計	12	—
当期末残高	247,397	247,397
資本剰余金		
当期首残高	230,593	230,632
当期変動額		
新株の発行	12	—
自己株式の処分	26	22
当期変動額合計	38	22
当期末残高	230,632	230,655
利益剰余金		
当期首残高	452,456	395,751
当期変動額		
剰余金の配当	△19,233	△10,281
当期純損失(△)	△37,331	△39,434
連結範囲の変動	△94	△51
持分法の適用範囲の変動	△45	—
当期変動額合計	△56,705	△49,768
当期末残高	395,751	345,983
自己株式		
当期首残高	△689	△27,054
当期変動額		
自己株式の取得	△28,793	△6
自己株式の処分	2,428	4,380
当期変動額合計	△26,365	4,373
当期末残高	△27,054	△22,681
株主資本合計		
当期首残高	929,744	846,725
当期変動額		
新株の発行	25	—
剰余金の配当	△19,233	△10,281
当期純損失(△)	△37,331	△39,434
自己株式の取得	△28,793	△6
自己株式の処分	2,454	4,403
連結範囲の変動	△94	△51
持分法の適用範囲の変動	△45	—
当期変動額合計	△83,018	△45,371
当期末残高	846,725	801,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,365	23,135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,769	203
当期変動額合計	2,769	203
当期末残高	23,135	23,338
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	315	85
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△230	△1,761
当期変動額合計	△230	△1,761
当期末残高	85	△1,676
為替換算調整勘定		
当期首残高	△23,262	△36,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,750	△4,503
当期変動額合計	△12,750	△4,503
当期末残高	△36,013	△40,517
新株予約権		
当期首残高	3,242	4,385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,143	1,043
当期変動額合計	1,143	1,043
当期末残高	4,385	5,429
少数株主持分		
当期首残高	87,123	83,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,042	80,693
当期変動額合計	△4,042	80,693
当期末残高	83,080	163,774

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△34,525	△16,874
減価償却費	43,272	42,932
のれん償却額	1,780	2,746
負ののれん償却額	△4,565	△4,565
負ののれん発生益	—	△35,265
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△704	1,987
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,010	32
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	950	—
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△884	△455
受取利息及び受取配当金	△5,289	△2,882
支払利息	102	65
持分法による投資損益 (△は益)	△2,386	△1,576
固定資産除売却損益 (△は益)	416	7,308
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,051	△1,543
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,571	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△2,118
減損損失	594	17,883
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,560	4,556
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	46,674	32,825
トレーディング商品の増減額	482,141	△1,469,537
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	56,772	30,985
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△14,810	△36,841
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	26,661	18,337
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	1,244,882	2,303,619
短期貸付金の増減額 (△は増加)	8,901	3,089
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	—	1,169,916
預り金の増減額 (△は減少)	△26,875	△23,622
その他	△129,680	△10,325
小計	1,695,372	2,030,675
利息及び配当金の受取額	5,602	4,624
利息の支払額	△109	△65
法人税等の支払額	△23,983	△2,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,676,882	2,032,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△115,796	△43,647
定期預金の払戻による収入	152,933	61,603
有価証券の取得による支出	△50,120	△1,593,334
有価証券の売却及び償還による収入	79,228	610,340
有形固定資産の取得による支出	△6,968	△10,064
有形固定資産の売却による収入	5,688	515
無形固定資産の取得による支出	△31,298	△21,099
投資有価証券の取得による支出	△18,835	△7,561
投資有価証券の売却及び償還による収入	20,471	11,670
関係会社株式の取得による支出	△20,682	△1,230
関係会社株式の売却による収入	429	—
営業譲受による支出	△95,626	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△510	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 15,250
貸付けによる支出	△2,868	△406
貸付金の回収による収入	3,460	1,987
その他	1,029	2,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,466	△973,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,670,114	△1,068,401
長期借入れによる収入	298,958	148,450
長期借入金の返済による支出	△27,999	△137,200
社債の発行による収入	375,923	222,724
社債の償還による支出	△232,815	△221,622
自己株式の売却による収入	2,441	3,353
自己株式の取得による支出	△28,793	△6
配当金の支払額	△19,233	△10,281
その他	△24	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,301,657	△1,063,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,740	△642
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	290,019	△4,482
現金及び現金同等物の期首残高	753,982	1,043,463
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△844	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	306	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,043,463	※1 1,038,981

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 60社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。

当連結会計年度において、新規設立により3社、投資口の追加取得により1社を連結の範囲に含めております。また、清算により1社、連結財務諸表に及ぼす重要性が低下したことにより1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社大和ソフトウェアリサーチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益（または売上高）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数 4社

子会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

当連結会計年度において、持分法適用関連会社に係る投資口の追加取得により当該会社が連結子会社となったことから1社を持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

株式会社大和ソフトウェアリサーチ

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 12社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスP E株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月 57社

5月及び11月 1社

12月 2社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社についてはそれぞれ連結決算日又はその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

ア 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ 満期保有目的債券

償却原価法によっております。

ウ その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券または投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

③ その他のたな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

② 投資損失引当金

一部の連結子会社において、連結決算日現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社は社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアにかかる収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積もり、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随时引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び大和企業投資株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

③ 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法

一部の連結子会社が保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため開示しておりません。

【未適用の会計基準等】

- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）
- ・「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日）
- ・「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日）
- ・「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成23年3月25日）

(1) 概要

一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされておりますが、改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」等により、当該取扱いは資産の譲渡者のみに適用されることとなります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期より適用予定

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、連結損益計算書における従来の「その他の売上高」は「その他の営業収益」、「売上原価」は「その他の営業費用」に勘定科目をそれぞれ変更しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準について)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	67,563百万円	80,589百万円
器具備品	54,363	46,307
計	121,927	126,897

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券 (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	58,445百万円 8,842	32,464百万円 10,666

※3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	—百万円	214百万円
トレーディング商品	1,268,838	1,466,730
投資有価証券	22,615	16,300
計	1,291,453	1,483,245

被担保債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
信用取引借入金	4,589百万円	3,109百万円
短期借入金	1,985,082	1,372,960
計	1,989,672	1,376,070

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等を担保として、前連結会計年度は1,148,947百万円、当連結会計年度は339,224百万円差し入れております。

4 差し入れた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,130,436百万円	5,997,030百万円
現先取引で売却した有価証券	125,868	809,517
その他	491,673	464,743
計	6,747,977	7,271,291

(注) ※3担保に供されている資産に属するものは除いております。

5 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,623,571百万円	6,695,182百万円
その他	502,630	307,560
計	9,126,201	7,002,743

6 貸出コミットメントにかかる貸付未実行残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	287,645百万円	327,692百万円
貸付実行残高	71,374	75,630
貸付未実行残高	216,271	252,061

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

※7 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産・その他	10,687百万円	8,702百万円

※8 短期借入金及び長期借入金に含まれている、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金		
短期	62,000百万円	14,500百万円
長期	66,000	31,500

※9 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

10 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員(借入金)	1,675百万円	1,256百万円
その他(債務)	1,384	1,372
計	3,059	2,629

11 借入コミットメントにかかる借入未実行残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	98,315百万円	13,219百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の営業費用に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	一百万円	33百万円

※2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	27,538百万円	20,367百万円

※3 (1) 固定資産売却益の主な内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	1,597百万円	一百万円

(2) 固定資産除売却損の主な内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
固定資産売却損		
建物	397百万円	一百万円
器具備品	41	2
固定資産除売却損		
建物	46百万円	239百万円
器具備品	695	593
ソフトウェア	782	4,895
無形固定資産・その他	51	1,577

※4 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失(百万円)
継続使用資産	低収益性資産等	関東、その他	594

資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。

上記継続使用資産において、収益性が著しく低下している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(594百万円)として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、器具備品13百万円、土地27百万円、のれん479百万円、ソフトウェア等74百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、建物及び土地については主として固定資産税評価額によっております。また上記資産グループのうち、のれんの回収可能価額については再評価した企業価値により測定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失(百万円)
継続使用資産	低収益性資産等	関東、その他	14,192
処分予定資産	低稼働資産	関東	3,690
合計			17,883

資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。

収益性の著しい低下及び用途の変更に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,883百万円)として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、継続使用資産14,192百万円(うち建物21百万円、ソフトウェア11,793百万円、のれん2,366百万円、その他10百万円)、処分予定資産3,690百万円(うち建物357百万円、土地1,342百万円、借地権1,985百万円、その他5百万円)であります。

なお、継続使用資産のうち、ソフトウェアの回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。また、のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しております。処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額により評価しております。

※5 事業再編関連費用には、海外子会社の人員削減等に伴う費用、大和証券と大和証券キャピタル・マーケットの統合に伴う費用等グループの事業再編に伴う費用が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,626百万円
組替調整額	△3,171
税効果調整前	△1,545
税効果額	3,467
その他有価証券評価差額金	△5,013

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△2,650百万円
組替調整額	△94
税効果調整前	△2,744
税効果額	△983
繰延ヘッジ損益	△1,761

為替換算調整勘定

当期発生額	△4,603百万円
組替調整額	—
税効果調整前	△4,603
税効果額	—
為替換算調整勘定	△4,603

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	13百万円
組替調整額	58
持分法適用会社に対する持分相当額	72
その他の包括利益合計	△11,305

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,749,358	20	—	1,749,378

(注) 普通株式の株式数の増加20千株は、新株予約権の行使による新株式発行に伴う増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	885	75,943	6,193	70,635

(注) 1 普通株式の株式数の増加75,943千株は、単元未満株式の買取請求による取得58千株、取締役会決議に基づく取得35,000千株、従業員持株E S O P信託口による市場からの取得40,885千株であります。

2 普通株式の株式数の減少6,193千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡17千株、新株予約権の行使に伴う譲渡80千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡6,096千株であります。

3 当連結会計年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式34,789千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			4,385
	合計		—			4,385

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月19日取締役会	普通株式	13,987	8	平成22年3月31日	平成22年6月7日
平成22年10月29日取締役会	普通株式	5,245	3	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(注) 平成22年10月29日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する117百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日取締役会	普通株式	利益剰余金	5,140	3	平成23年3月31日	平成23年6月6日

(注) 平成23年5月17日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する104百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,749,378	—	—	1,749,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,635	22	11,197	59,460

(注) 1 普通株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の株式数の減少11,197千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡9千株、新株予約権の行使に伴う譲渡80千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡11,108千株であります。

3 当連結会計年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式 23,681千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			5,429
	合計		—			5,429

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日取締役会	普通株式	5,140	3	平成23年3月31日	平成23年6月6日
平成23年10月28日取締役会	普通株式	5,140	3	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(注) 1 平成23年5月17日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する104百万円が含まれております。

2 平成23年10月28日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する88百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	5,140	3	平成24年3月31日	平成24年6月4日

(注) 平成24年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する71百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金・預金勘定	1,025,239百万円	1,050,468百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△39,776	△21,487
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	58,000	10,000
現金及び現金同等物	1,043,463	1,038,981

※2 当連結会計年度に投資口の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
投資口の取得により新たに大和証券オフィス投資法人を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに投資口の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	15,868百万円
固定資産	269,678
流動負債	△43,685
固定負債	△80,190
少数株主持分	△87,824
負ののれん	△35,265
投資口の取得価額	38,582
支配獲得時までの持分法による投資評価額	△22,853
段階取得に係る差益	△2,118
担保権の行使による取得	△13,609
現金及び現金同等物	△15,250
差引：取得による収入	15,250

(リース取引関係)

<借手側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両及び電子計算機器等(器具備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
器具備品等	662	416	246

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
器具備品	129	121	8

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	58	8
1年超	15	—
合計	73	8

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	158	50
減価償却費相当額	148	47
支払利息相当額	7	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	13,090	12,334
1年超	57,418	55,023
合計	70,508	67,358

<貸手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	648	6,238
1年超	3,961	7,650
合計	4,610	13,889

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは有価証券やデリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金受入等多様な金融商品を活用し資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、金利、外国為替レート、株価等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株価指数、為替及び金利等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

グループ全体のリスク管理を行うに際し、当社はリスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

① トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

(i) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング・ポジションでは、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で14億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実行し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的に信用リスクが大きいホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しております。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定し、日次でモニタリングを実施しております。加えて、トレーディング業務で保有する金融商品に係る信用リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

② トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外でも、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の展開上生じる営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。当社は定期的にリスク状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

プリンシパル・インベストメント業務を行う子会社では、当社が承認した投資案件・枠を踏まえ、投資委員会で投資案件を精査し、投資判断を行っております。投資後には、投資先のガバナンス体制の再構築やエグジット戦略の策定をするとともに、必要に応じて投資先への人員派遣等により直接モニタリングできる体制を構築しております。

ベンチャー・キャピタル業務を行う子会社では、革新的な技術やビジネスモデルを有する投資候補先を絞り込み、当該投資候補先に対するデューデリジェンスを実施するとともに、審査担当部門による審査結果を踏まえた上で、取締役会や投資委員会等で投資判断を行っております。投資実行後には、リスクマネジメント会議において投資先企業の状況等をモニタリングしております。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるALM委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やALM委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等で保有する投資有価証券等に関しては、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、ポートフォリオの状況をモニタリングしております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア)金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産はプリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務で保有する営業投資有価証券、取引関係上の目的で保有する投資有価証券となります。なお、平成24年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」の内、時価のある株式において時価が111億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成24年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であることを仮定し、金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が12億円、「長期借入金」の時価が0億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ)銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、平成24年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、41億円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来たすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保等の方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループの当該コンティンジェンシー・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、大和証券キャピタル・マーケット株式会社、大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・プランも制定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2に記載のとおりであります）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,025,239	1,025,239	—
(2) 預託金	241,697	241,697	—
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	4,549,799	4,549,799	—
②デリバティブ取引	2,220,679	2,220,679	—
(4) 約定見返勘定	102,010	102,010	—
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	114,479	114,479	—
信用取引借証券担保金	33,368	33,368	—
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	7,326,791	7,326,791	—
現先取引貸付金	1,054	1,054	—
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①売買目的有価証券	2,537	2,537	—
②満期保有目的の債券	100	98	△1
③子会社株式及び関連会社株式	22,479	32,303	9,824
④その他有価証券	319,939		
投資損失引当金	△6,209		
	313,730	313,730	—
資産計	15,953,967	15,963,790	9,823
負債			
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	3,012,792	3,012,792	—
②デリバティブ取引	1,804,062	1,804,062	—
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	4,774	4,774	—
信用取引貸証券受入金	56,622	56,622	—
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	5,213,298	5,213,298	—
現先取引借入金	125,583	125,583	—
(4) 銀行業における預金	—	—	—
(5) 預り金	149,427	149,427	—
(6) 受入保証金	249,362	249,362	—
(7) 短期借入金	2,660,492	2,660,492	—
(8) コマーシャル・ペーパー	395,195	395,195	—
(9) 1年内償還予定の社債	155,056	155,056	—
(10) 社債	1,334,141	1,332,551	1,589
(11) 長期借入金	592,640	595,892	△3,251
負債計	15,753,450	15,755,112	△1,661
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	179	10	△168
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	179	10	△168

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,050,468	1,050,468	—
(2) 預託金	204,477	204,477	—
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	6,148,294	6,148,294	—
②デリバティブ取引	2,728,655	2,728,655	—
(4) 約定見返勘定	139,096	139,096	—
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	106,975	106,975	—
信用取引借証券担保金	13,894	13,894	—
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	5,729,144	5,729,144	—
現先取引貸付金	6,047	6,047	—
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①売買目的有価証券	2,462	2,462	—
②満期保有目的の債券	563,688	564,074	385
③子会社株式及び関連会社株式	—	—	—
④その他有価証券 投資損失引当金	1,113,509 △7,549		
	1,105,959	1,105,959	—
資産計	17,799,165	17,799,551	385
負債			
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	3,570,153	3,570,153	—
②デリバティブ取引	2,383,126	2,383,126	—
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	3,109	3,109	—
信用取引貸証券受入金	49,646	49,646	—
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	5,257,835	5,257,835	—
現先取引借入金	810,545	810,545	—
(4) 銀行業における預金	1,169,916	1,169,474	441
(5) 預り金	125,731	125,731	—
(6) 受入保証金	226,143	226,143	—
(7) 短期借入金	1,794,254	1,794,254	—
(8) コマーシャル・ペーパー	275,191	275,191	—
(9) 1年内償還予定の社債	215,309	215,309	—
(10) 社債	1,282,479	1,251,803	30,676
(11) 長期借入金	623,297	619,920	3,377
負債計	17,786,740	17,752,245	34,495
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△87	△87	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△3,636	△3,918	△281
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	△3,724	△4,005	△281

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

① 商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

② デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を基にすべてのキャッシュ・フローをディスカウントレート等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ク) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(ケ) 預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(コ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(サ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(シ) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ス) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(セ) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」と同様となっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)「③子会社株式及び関連会社株式」及び「④その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	32,466	32,464
その他有価証券		
非上場株式	88,585	74,638
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	21,465	16,533
その他	5,241	4,499

(注) ア 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

イ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、前連結会計年度においては10,794百万円、当連結会計年度においては6,728百万円含まれております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,025,239	—	—	—
預託金	241,697	—	—	—
信用取引資産	147,847	—	—	—
有価証券担保貸付金	7,327,845	—	—	—
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	100	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	100	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	63,415	—	3,500	—
債券	5,415	—	3,500	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	1,264	—	—	—
その他	4,151	—	3,500	—
その他	58,000	—	—	—
合計	8,806,046	100	3,500	—

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,050,468	—	—	—
預託金	204,477	—	—	—
信用取引資産	120,870	—	—	—
有価証券担保貸付金	5,735,192	—	—	—
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	251,371	216,588	95,728
国債・地方債等	—	—	211,088	—
社債	—	500	—	95,728
その他	—	250,871	5,500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	16,907	126,950	717,316	31,066
債券	4,138	126,950	717,316	31,066
国債・地方債等	—	—	654,560	—
社債	1,198	95,282	55,031	31,066
その他	2,940	31,667	7,725	—
その他	12,768	—	—	—
合計	7,127,915	378,321	933,905	126,794

（注）ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

（注）4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	4,774	—	—	—
銀行業における預金	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	395,195	—	—	—
社債	155,056	643,515	112,008	578,617
長期借入金	74,700	433,140	118,000	41,500
合計	629,726	1,076,656	230,008	620,117

（注）信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	3,109	—	—	—
銀行業における預金	1,116,254	53,661	—	—
コマーシャル・ペーパー	275,191	—	—	—
社債	215,309	632,353	109,847	540,278
長期借入金	157,603	507,697	66,000	49,600
合計	1,767,468	1,193,712	175,847	589,878

（注）ア 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

イ 銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

(有価証券関係)

1 トレーディング商品

商品有価証券等

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	368,385	268,069
債券	4,066,408	2,744,432
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	3,787	—
受益証券	63,933	290
その他	47,284	—
前連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△12,391	4,482

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	203,677	115,328
債券	5,807,596	3,434,102
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	11,532	—
受益証券	74,255	—
その他	51,232	20,722
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	9,530	△14,234

2 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

① 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△297	43

② 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100	98	△1
国債・地方債等	—	—	—
社債	100	98	△1
その他	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	434,727	436,962	2,235
国債・地方債等	211,088	211,534	445
社債	90,538	91,351	812
その他	133,100	134,076	976
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	128,961	127,111	△1,849
国債・地方債等	—	—	—
社債	5,689	5,679	△10
その他	123,271	121,432	△1,839

③ その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	130,746	85,310	45,436
株券	111,147	67,694	43,453
債券	4,151	4,148	2
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	4,151	4,148	2
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	10,495	9,083	1,412
その他	4,952	4,383	568
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	189,192	193,497	△4,304
株券	30,351	32,101	△1,749
債券	5,553	5,553	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	5,553	5,553	—
その他	—	—	—
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	36,677	36,677	—
その他	116,610	119,165	△2,554

- （注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。
 （（金融商品関係） 2 金融商品の時価等に関する事項（注）2に記載のとおりであります。）
- 2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が40,908百万円含まれております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	879,300	838,158	41,142
株券	87,470	56,389	31,080
債券	771,004	765,009	5,995
国債・地方債等	602,895	597,622	5,272
社債	161,318	160,647	670
その他	6,791	6,739	52
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	5,729	3,402	2,326
その他	15,096	13,356	1,739
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	234,208	236,763	△2,555
株券	30,742	32,176	△1,434
債券	109,223	109,686	△463
国債・地方債等	51,665	51,732	△67
社債	22,015	22,053	△38
その他	35,542	35,900	△357
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	29,594	29,623	△28
その他	64,648	65,277	△628

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。
（（金融商品関係）2 金融商品の時価等に関する事項（注）2に記載のとおりであります。）

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有
限責任組合等への出資が29,619百万円含まれております。

④連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

⑤連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	37,043	10,962	825
債券	355	60	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	355	60	—
その他	—	—	—
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	8,984	2,130	536
その他	—	—	—
合計	46,383	13,153	1,361

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	36,257	14,043	528
債券	577,496	1,652	267
国債・地方債等	533,016	1,262	265
社債	42,503	356	2
その他	1,976	34	—
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	108	4	16
その他	1,990	—	10
合計	615,852	15,701	823

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（株券）について6,086百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について4,599百万円（うち、株券2,468百万円、その他2,130百万円）の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復の見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	4,580,458	394,028	5,441,001	396,975
為替予約取引	878,225	20,461	1,635,048	41,333
先物・先渡取引	1,270,552	11,103	191,717	5,816
スワップ取引	53,605,445	1,777,083	52,302,110	1,325,955
その他	1,330,902	33,065	1,293,787	33,981
リスクリザーブ	—	△15,063	—	—

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	5,154,560	424,841	6,236,620	422,228
為替予約取引	1,961,398	75,819	2,272,091	102,231
先物・先渡取引	605,479	8,480	413,854	4,331
スワップ取引	59,398,711	2,189,167	59,792,437	1,817,732
その他	1,613,465	41,996	1,720,652	36,601
リスクリザーブ	—	△11,649	—	—

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

2 トレーディングに係るもの以外

①ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
株価指数先物取引	1,669	△87	△87

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

②ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
為替予約取引	為替予約等の振当処理	外国債券	221	△141
	原則的処理方法	外貨建予定取引	786	2
金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	3,050	△34
株価指数先物取引	原則的処理方法	投資有価証券	2,435	183

当連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
為替予約取引	為替予約等の振当処理	外国債券	53	53
	原則的処理方法	外貨建予定取引	734	△10
金利スワップ取引	原則的処理方法	長期借入金及び国債	623,500	△3,625
	金利スワップの特例処理	長期借入金及び国債	181,550	△335

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、一時払いの退職金制度を設けております。

なお、当社及び主な国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けており、また一部の在外連結子会社も確定拠出型の制度を設けております。また、当連結会計年度において、閉鎖型適格年金制度を廃止しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務	△32,343	△29,983
② 年金資産	2,233	—
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△30,110	△29,983
④ 未認識数理計算上の差異	162	—
⑤ 退職給付引当金 (③+④)	△29,948	△29,983

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
① 勤務費用	3,287	2,451
② 利息費用	47	23
③ 期待運用収益	△27	△8
④ 数理計算上の差異の費用処理額	216	0
小計 (①+②+③+④)	3,524	2,465
⑤ その他	4,627	6,868
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	8,152	9,334

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

2 前連結会計年度の「⑤その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は4,006百万円であります。

3 当連結会計年度の「⑤その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は4,360百万円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

② 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として0.5%~2.0%	—

③ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として1.0%~1.5%	—

④ 数理計算上の差異の処理年数

主として3~8年（定額法により発生年度から費用処理しております。）

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費・一般管理費の人件費	1,226	1,174

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益のその他	—	77

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第1回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名	
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式	4,471,000
付与日	平成16年9月1日	
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年6月30日	
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,816名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 538,000	普通株式 2,560,000
付与日	平成17年6月24日	平成17年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年9月2日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成37年6月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,744名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年7月1日	平成18年9月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年9月4日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成38年6月30日	平成23年7月1日～平成28年6月23日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 309,000	普通株式 2,570,000
付与日	平成19年7月1日	平成19年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成19年9月3日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成39年6月30日	平成24年7月1日～平成29年6月22日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 83名	当社の使用人 96名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,822名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350,000	普通株式 3,099,000
付与日	平成20年7月1日	平成20年9月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成20年9月8日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成40年6月30日	平成25年7月1日～平成30年6月20日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,080名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 664,000	普通株式 4,413,000
付与日	平成21年7月1日	平成21年11月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成21年11月9日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成41年6月30日	平成26年7月1日～平成31年6月19日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 102名	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,056,000	普通株式 7,399,000
付与日	平成22年7月1日	平成22年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成27年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成22年9月1日～平成27年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成42年6月30日	平成27年7月1日～平成32年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 96名	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,211,000	普通株式 5,855,000
付与日	平成23年7月1日	平成23年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成28年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成23年9月5日～平成28年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成43年6月30日	平成28年7月1日～平成33年6月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社		提出会社	
	第1回 新株予約権		2005年6月発行 新株予約権	第2回 新株予約権
新株予約権の名称				
権利確定前（株）				
期首	—		—	—
付与	—		—	—
失効	—		—	—
権利確定	—		—	—
未確定残	—		—	—
権利確定後（株）				
期首	1,502,000		453,000	1,835,000
権利確定	—		—	—
権利行使	—		22,000	—
失効	1,502,000		—	19,000
未行使残	—		431,000	1,816,000

会社名	提出会社		提出会社	
	2006年7月発行 新株予約権	第3回 新株予約権	2007年7月発行 新株予約権	第4回 新株予約権
新株予約権の名称				
権利確定前（株）				
期首	—	2,457,000	—	2,470,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	42,000
権利確定	—	2,457,000	—	—
未確定残	—	—	—	2,428,000
権利確定後（株）				
期首	262,000	—	276,000	—
権利確定	—	2,457,000	—	—
権利行使	14,000	—	10,000	—
失効	—	34,000	—	—
未行使残	248,000	2,423,000	266,000	—

会社名	提出会社	
	2008年7月発行 新株予約権	第5回 新株予約権
新株予約権の名称		
権利確定前 (株)		
期首	—	3,023,000
付与	—	—
失効	—	35,000
権利確定	—	—
未確定残	—	2,988,000
権利確定後 (株)		
期首	326,000	—
権利確定	—	—
権利行使	10,000	—
失効	—	—
未行使残	316,000	—

提出会社	
2009年7月発行 新株予約権	第6回 新株予約権
—	4,319,000
—	—
—	65,000
—	—
—	4,254,000
639,000	—
—	—
12,000	—
—	—
627,000	—

会社名	提出会社	
	2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
新株予約権の名称		
権利確定前 (株)		
期首	—	7,340,000
付与	—	—
失効	—	94,000
権利確定	—	—
未確定残	—	7,246,000
権利確定後 (株)		
期首	1,056,000	—
権利確定	—	—
権利行使	13,000	—
失効	—	—
未行使残	1,043,000	—

提出会社	
2011年7月発行 新株予約権	第8回 新株予約権
—	—
1,211,000	5,855,000
—	59,000
1,211,000	—
—	5,796,000
—	—
1,211,000	—
—	—
—	—
1,211,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	
新株予約権の名称	第1回 新株予約権	2005年6月発行 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格(円)	727	1	750
行使時平均株価(円)	権利行使なし	293	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行 新株予約権	第3回 新株予約権	2007年7月発行 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,455	1	1,176
行使時平均株価(円)	278	権利行使なし	283	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	1,363	499.8	1,312	349

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行 新株予約権	第5回 新株予約権	2009年7月発行 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	881	1	496
行使時平均株価(円)	283	権利行使なし	265	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	972	243.7	580	152

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権	2011年7月発行 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	380	1	326
行使時平均株価(円)	299	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	375	83	358	89

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
	新株予約権の名称	2011年7月発行新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注) 1	42.9%	38.0%
予想残存期間(注) 2	1日	7.3年
予想配当(注) 3	6円/株	
無リスク利率(注) 4	2.01%	0.65%

- (注) 1 2011年7月発行新株予約権については、付与日からStock・オプションの満期までの期間20年を遡った平成3年7月からの株価実績に基づき算定しております。第8回新株予約権については、付与日から予想残存期間を7.3年遡った平成16年5月からの株価実績に基づき算定しております。
- 2 2011年7月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第8回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成23年3月期の配当実績によっております。
- 4 2011年7月発行新株予約権についてはStock・オプションの満期までの期間、第8回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	151,792百万円	179,643百万円
資本連結に伴う評価差額	—	14,094
投資有価証券評価損	13,549	11,463
退職給付引当金	12,037	10,945
減損損失	7,037	10,944
営業投資有価証券関連損益	10,887	9,627
商品有価証券・デリバティブ	7,017	5,197
減価償却超過額	2,221	4,271
賞与引当金	3,835	3,117
未実現利益の消去	4,073	2,611
貸倒引当金	1,492	1,490
事業税・事業所税	847	1,424
関係会社株式評価損	1,132	991
金融商品取引責任準備金	1,229	914
その他	8,236	10,361
繰延税金資産小計	225,392	267,099
評価性引当額	△186,511	△244,576
繰延税金資産合計	38,880	22,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,195	6,579
その他	3,521	5,076
繰延税金負債合計	6,716	11,655
繰延税金資産の純額	32,163	10,867

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が705百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,385百万円、その他有価証券評価差額金が798百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が118百万円減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和証券オフィス投資法人
事業の内容 特定資産に対する投資運用

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である大和P I パートナーズ株式会社は、株式会社コロンブスが保有する大和証券オフィス投資法人の投資口68,905口(発行済投資口の17.41%)を担保として株式会社コロンブスに対して貸付を行っていましたが、所定の担保権実行事由に該当したことから、債権保全を図るために担保権を行使し、株式会社コロンブスより大和証券オフィス投資法人の投資口68,905口全てを取得しました。また、当社グループの経営資源を投入して大和証券オフィス投資法人の更なる成長を支援し、これを実現することで、当社グループの企業価値向上にも資すると判断しております。

(3) 企業結合日

平成24年2月29日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

大和証券オフィス投資法人の発行する投資口の取得

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	28.27%
企業結合日に追加取得した議決権比率	17.41%
取得後の議決権比率	45.68%

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年2月29日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績については持分法による投資利益に反映されております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していた大和証券オフィス投資法人の投資口の時価	23,877百万円
企業結合日に追加取得した大和証券オフィス投資法人の投資口の時価	14,704百万円
被取得企業の取得原価	38,582百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 2,118百万円

5 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

35,265百万円

(2) 発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

流動資産	15,868
固定資産	269,678
資産合計	285,547
流動負債	43,685
固定負債	80,190
負債合計	123,876

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益

計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位：百万円)

純営業収益	7,732
経常利益	2,365
当期純利益	1,604

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、内部取引の消去、持分法投資損益等の調整を加えて算定された純営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における純営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表 計上額	期首残高	—	—
	期中増減額	—	269,320
	期末残高	—	269,320
期末時価		—	269,320

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加は、賃貸等不動産を保有する会社が新たに連結の範囲に加わったことによるものであります。
3 当連結会計年度末の時価は、外部の不動産鑑定士による評価額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは有価証券関連業を中核とし、これを支えるグループサポート事業との連携により総合的な投資・金融サービスを提供しており、大和証券グループ本社において、連結子会社及び持分法適用関連会社の行う事業について、顧客マーケット・業態に応じた経営管理上の組織別に国内及び海外の包括的な戦略を決定し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは個々の連結子会社及び持分法適用関連会社を基礎とした顧客マーケット・業態別のセグメントから構成されており、経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール部門」、「グローバル・マーケット部門」、「グローバル・インベストメント・バンキング部門」、「アセット・マネジメント部門」及び「投資部門」の5つを報告セグメントとしております。

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。グローバル・マーケット部門は、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキング部門は、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを提供しております。投資部門は、既存案件における投資回収を極大化しつつ、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部純営業収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計		
純営業収益								
外部顧客への純営業収益	133,154	80,486	39,396	58,738	△15,346	296,428	△5,511	290,916
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	45,816	△18,990	△8,760	△22,414	68	△4,280	24,904	20,624
計	178,970	61,495	30,635	36,324	△15,277	292,147	19,393	311,541
セグメント利益又はセグメント損失(△)(経常利益又は経常損失(△))	41,866	△52,173	△14,733	15,948	△21,476	△30,567	△8,140	△38,708
その他の項目								
減価償却費	16,475	8,503	355	998	2	26,335	17,191	43,526
のれん償却額	—	642	987	—	—	1,630	—	1,630
受取利息	0	—	—	2	55	59	196	255
支払利息	—	—	—	21	2,644	2,666	684	3,350
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	△210	1,256	45	1,091	1,258	2,350

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計		
純営業収益								
外部顧客への純営業収益	138,843	73,268	29,350	57,696	3,722	302,880	2,250	305,131
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	33,189	△21,253	△2,876	△20,272	△2,631	△13,844	30,251	16,407
計	172,033	52,014	26,473	37,424	1,090	289,035	32,502	321,538
セグメント利益又はセグメント損失(△)(経常利益又は経常損失(△))	38,839	△54,433	△14,284	14,615	△1,976	△17,240	△1,190	△18,431
その他の項目								
減価償却費	15,209	8,033	340	1,212	2	24,798	17,872	42,671
のれん償却額	—	1,741	696	—	—	2,438	—	2,438
受取利息	0	—	—	2	66	70	137	207
支払利息	—	—	—	6	55	62	588	651
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	△1,271	1,441	—	170	1,359	1,529

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

純営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	292,147	289,035
「その他」の区分の純営業収益	19,393	32,502
セグメント間の取引消去	△20,624	△16,407
純営業収益から控除する支払手数料	26,919	28,849
その他の調整額	728	2,037
連結財務諸表の純営業収益	318,564	336,016

（単位：百万円）

利益又は損失（△）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△30,567	△17,240
「その他」の区分の損失（△）	△8,140	△1,190
セグメント間の取引消去	△164	△1,580
のれん及び負ののれんの償却額	4,416	4,257
未実現利益の調整額	2,365	4,158
その他の調整額	△511	△605
連結財務諸表の経常損失（△）	△32,602	△12,200

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	26,335	24,798	17,191	17,872	△253	261	43,272	42,932
のれんの償却額	1,630	2,438	—	—	149	308	1,780	2,746
受取利息	59	70	196	137	△50	△60	204	147
支払利息	2,666	62	684	588	△3,248	△585	102	65
持分法投資利益又は損失（△）	1,091	170	1,258	1,359	36	47	2,386	1,576

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
273,391	15,133	12,930	17,109	318,564

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
291,941	13,794	14,029	16,250	336,016

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計			
減損損失	—	—	479	35	112	627	2	△35	594

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計			
減損損失	16	8,268	1,334	76	—	9,695	10,525	△2,337	17,883

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去(注)	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計			
(のれん)									
当期償却額	—	642	987	—	—	1,630	—	149	1,780
当期末残高	—	17,770	6,346	—	—	24,116	—	2,543	26,659
(負ののれん)									
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	4,565	4,565
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	17,121	17,121

(注) 「全社・消去」には、大和証券キャピタル・マーケッツ株式の追加取得に伴い発生した負ののれんを含めております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去(注)	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計			
(のれん)									
当期償却額	—	1,741	696	—	—	2,438	—	308	2,746
当期末残高	—	14,044	4,713	—	—	18,757	—	2,234	20,992
(負ののれん)									
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	4,565	4,565
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	12,555	12,555

(注) 「全社・消去」には、大和証券キャピタル・マーケッツ株式の追加取得に伴い発生した負ののれんを含めております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

大和証券オフィス投資法人を連結子会社化したことに伴い、負ののれん発生益を35,265百万円計上しております。なお、当社グループは負ののれん発生益を報告セグメントごとに配分しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,000	短資業	(所有) — [100%] (注)3	担保金の差入 有価証券の借入 役員の転籍	担保金の差入(注)1	93,039	借入有価証券担保金	173,691
							利息の受取(注)2	11	未収収益	0
							有価証券の借入(注)1	92,881	その他の流動負債	0
							品借料の支払(注)2	10		

(注) 1 取引金額には、借入有価証券の時価及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

3 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当社は当該緊密な者の議決権の17.43%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,000	短資業	(所有) — [100%] (注)3	担保金の受入	担保金の受入(注)1	115,763	有価証券貸借取引受入金	209,966
							利息の支払(注)2	11	借入有価証券担保金	115,859
						有価証券の貸付	有価証券の貸付(注)1	115,533	未収収益	1
							品貸料の受取(注)2	2	その他の流動負債	1
						担保金の差入	担保金の差入(注)1	56,757		
							利息の受取(注)2	11		
						有価証券の借入	有価証券の借入(注)1	56,623		
							役員の転籍	6		

(注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

3 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当社は当該緊密な者の議決権の17.43%を直接所有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京短資株式会社であり、その要約財務情報は次のとおりであります。

流動資産合計	12,800,721百万円
固定資産合計	518
流動負債合計	12,758,515
固定負債合計	13
純資産合計	42,710
営業収益	17,724
税引前当期純利益	899
当期純利益	818

(開示対象特別目的会社関係)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等是有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりとなっております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
特別目的会社数	6社	6社
債券の発行額	233,649百万円	405,374百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	496.76円	463.04円
1株当たり当期純損失金額(△)	△21.90円	△23.41円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	— 円

(注) 1 当連結会計年度及び前連結会計年度にかかる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	921,398	951,702
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	87,465	169,203
(うち新株予約権(百万円))	(4,385)	(5,429)
(うち少数株主持分(百万円))	(83,080)	(163,774)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	833,932	782,498
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,678,743	1,689,917

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(2) 1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)(百万円)	△37,331	△39,434
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る 当期純損失(△)(百万円)	△37,331	△39,434
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,704,303	1,684,854
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権(千株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション13種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・オプション14種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(注) 普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

1 新株予約権の無償発行について

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成24年6月27日開催の株主総会において決議されております。

概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容 ⑧平成24年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。

2 グループ内組織再編について

当社の主要子会社である大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年2月20日に合併契約を締結し、平成24年4月1日に大和証券株式会社を吸収合併存続会社、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は解散しました。

二社の統合に関する取引の概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	大和証券株式会社	大和証券キャピタル・マーケット株式会社
事業の内容	有価証券関連業 投資助言・代理業	有価証券関連業

② 企業結合日

平成24年4月1日

③ 企業結合の法的形式

大和証券株式会社を存続会社とし、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 統合後企業の名称

大和証券株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

大和証券株式会社と大和証券キャピタル・マーケット株式会社を合併の方法により統合することで、(i) 更なる組織運営の効率化、(ii) 多様化する顧客ニーズの対応力強化、を図り「強靱な経営基盤の確立」を一層磐石なものとすることを目的とします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年2月17日	30,000	30,000	2.08	無し	平成28年2月17日
(注) 1	第5回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年6月15日	50,000 (50,000)	—	1.80	無し	平成23年6月15日
(注) 1	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年9月25日	50,000	50,000 (50,000)	1.50	無し	平成24年9月25日
(注) 1	第7回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年2月18日	60,000	60,000 (60,000)	1.43	無し	平成25年2月18日
(注) 1	第8回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年9月5日	70,000	70,000	1.66	無し	平成25年9月5日
(注) 1	第9回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年12月22日	78,000 (78,000)	—	1.65	無し	平成23年12月22日
(注) 1	第10回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年12月27日	50,000	50,000	0.92	無し	平成27年12月25日
(注) 1	第11回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成23年5月25日	—	30,000	0.71	無し	平成26年5月23日
(注) 1	第1回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	平成23年2月28日	30,000	30,000	0.31	無し	平成26年2月28日
(注) 1	第2回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	平成23年2月28日	30,000	30,000	0.33	無し	平成27年2月27日
(注) 1	第3回無担保変動利 付社債 (適格機関投資家限 定)	平成23年5月31日	—	40,000	0.53	無し	平成26年5月30日
(注) 2	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成21年7月24日	30,000	30,000	1.40	無し	平成26年7月24日
(注) 2	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	41,300	41,300	0.94	無し	平成27年7月21日
(注) 2	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	20,500	20,500	0.62	無し	平成27年7月21日
(注) 2	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	19,800	19,800	1.26	無し	平成29年7月21日
(注) 2	第5回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	18,400	18,400	1.72	無し	平成32年7月21日
(注) 2	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年12月17日	7,800	7,800	2.16	無し	平成37年12月9日
(注) 2	第1回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成23年1月14日	5,000	—	0.34	無し	平成43年1月14日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 2	第2回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成23年4月25日	—	3,000	2.41	無し	平成38年4月24日
(注) 2	第3回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成23年8月30日	—	5,000	2.24	無し	平成38年8月28日
(注) 2	第4回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成23年10月21日	—	2,200	0.63	無し	平成38年10月21日
(注) 3	第2回無担保投資法 人債	平成22年6月24日	—	5,000	1.87	無し	平成25年6月24日
(注) 4	普通社債(ユーロ債)	平成13年～24年	898,398 (27,056)	954,789 (105,309)	0.00 ～7.30	無し	平成23年～54年
合計	—	—	1,489,198 (155,056)	1,497,789 (215,309)	—	—	—

(注) 1 当社についての記載であります。

2 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社についての記載であります。

3 大和証券オフィス投資法人についての記載であります。

4 当社及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社が発行した社債残高の集約となっております。

なお、当期末残高のうち外貨建てによる金額は370,436千米ドル、857,000千豪ドル、665,000千ニュージーランドドル及び3,768,000千南アフリカランドであります。

5 「利率」については、当期末の値を記載しております。

6 1年内償還予定の金額は、当期首残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。

7 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
215,309	191,770	203,178	214,807	22,596

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,585,792	1,636,650	0.21	—
1年内返済予定の長期借入金	74,700	157,603	0.81	—
1年内返済予定のリース債務	33	659	1.55	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	592,640	623,297	0.82	平成25年～平成50年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	100	902	1.74	平成25年～平成35年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	395,195	275,191	0.16	—
信用取引借入金(1年内返済予定)	4,774	3,109	0.77	—
合計	3,653,236	2,697,415	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	163,281	191,083	112,832	40,500
リース債務	376	333	137	38

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	113,625	216,106	309,025	422,374
純営業収益(百万円)	91,083	174,704	245,048	336,016
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額(△) (百万円)	△2,856	△18,278	△34,969	△16,874
四半期(当期)純損失金 額(△)(百万円)	△9,434	△28,787	△50,355	△39,434
1株当たり四半期 (当期)純損失金額(△) (円)	△5.61	△17.12	△29.91	△23.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△5.61	△11.50	△12.79	6.46

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	223,966	122,307
有価証券	60,537	※1 74,943
短期貸付金	※1 174,700	※1 115,999
未収入金	23,176	35,170
未収収益	3,034	4,923
繰延税金資産	5,605	615
その他の流動資産	2,065	7,884
貸倒引当金	—	△500
流動資産計	493,085	361,343
固定資産		
有形固定資産	※2 44,915	※2 44,853
建物	449	419
器具備品	2,383	2,352
土地	42,082	42,082
無形固定資産	2,568	2,250
ソフトウェア	1,863	1,390
その他	704	860
投資その他の資産	1,335,574	1,612,368
投資有価証券	※3 108,319	※3 106,769
関係会社株式	742,640	801,407
その他の関係会社有価証券	13,500	13,500
関係会社長期貸付金	460,578	700,133
長期差入保証金	6,455	5,859
繰延税金資産	3,683	—
その他	※4 10,940	※4 4,673
貸倒引当金	※4 △10,544	※4 △19,973
固定資産計	1,383,058	1,659,473
資産合計	1,876,144	2,020,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	121,400	159,412
1年内償還予定の社債	128,000	165,237
未払費用	3,252	4,687
有価証券担保借入金	※1 31,540	※1 31,708
未払法人税等	143	120
賞与引当金	189	308
その他の流動負債	3,211	3,680
流動負債計	287,736	365,155
固定負債		
社債	415,220	390,831
長期借入金	373,104	390,554
長期預り保証金	1,606	1,542
繰延税金負債	—	2,633
退職給付引当金	1,604	2,715
訴訟損失引当金	6	—
その他の固定負債	1,176	166
固定負債計	792,719	788,442
負債合計	1,080,456	1,153,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金		
資本準備金	226,751	226,751
その他資本剰余金	26	48
資本剰余金合計	226,778	226,800
利益剰余金		
利益準備金	45,335	45,335
その他利益剰余金		
任意積立金	218,000	218,000
繰越利益剰余金	76,638	139,106
利益剰余金合計	339,974	402,442
自己株式	△27,054	△22,681
株主資本合計	787,094	853,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,207	7,830
評価・換算差額等合計	4,207	7,830
新株予約権	4,385	5,429
純資産合計	795,688	867,219
負債・純資産合計	1,876,144	2,020,817

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	37,895	93,573
関係会社貸付金利息	7,005	9,524
その他	662	330
営業収益計	※1 45,563	※1 103,428
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,196	2,182
人件費	※2 3,455	※2 5,352
不動産関係費	1,415	1,524
事務費	1,183	1,189
減価償却費	702	861
租税公課	990	856
その他	982	1,029
販売費・一般管理費計	10,926	12,997
金融費用	※3 9,549	※3 9,899
営業費用合計	20,475	22,897
営業利益	25,087	80,531
営業外収益		
受取利息	170	126
受取配当金	2,662	1,929
為替差益	2	197
デリバティブ利益	—	1,111
その他	961	1,036
営業外収益計	※1 3,797	※1 4,401
営業外費用		
社債発行費	1,129	1,388
その他	366	41
営業外費用計	※1 1,495	※1 1,430
経常利益	27,389	83,502
特別利益		
投資有価証券売却益	2,175	1,188
関係会社株式売却益	1,841	—
特別利益計	4,017	1,188
特別損失		
関係会社株式売却損	193	—
投資有価証券売却損	—	317
投資有価証券評価損	4,537	4,093
関係会社株式評価損	499	833
貸倒引当金繰入額	10,273	9,937
その他	247	926
特別損失計	15,751	16,107

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
税引前当期純利益	15,655	68,583
法人税、住民税及び事業税	△13,067	△13,962
法人税等調整額	1,795	9,796
法人税等合計	△11,271	△4,165
当期純利益	26,927	72,749

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,384	247,397
当期変動額		
新株の発行	12	—
当期変動額合計	12	—
当期末残高	247,397	247,397
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	226,739	226,751
当期変動額		
新株の発行	12	—
当期変動額合計	12	—
当期末残高	226,751	226,751
その他資本剰余金		
当期首残高	—	26
当期変動額		
自己株式の処分	26	22
当期変動額合計	26	22
当期末残高	26	48
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	45,335	45,335
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	45,335	45,335
その他利益剰余金		
任意積立金		
当期首残高	218,000	218,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	218,000	218,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	68,945	76,638
当期変動額		
剰余金の配当	△19,233	△10,281
当期純利益	26,927	72,749
当期変動額合計	7,693	62,468
当期末残高	76,638	139,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	△689	△27,054
当期変動額		
自己株式の取得	△28,793	△6
自己株式の処分	2,428	4,380
当期変動額合計	△26,365	4,373
当期末残高	△27,054	△22,681
株主資本合計		
当期首残高	805,714	787,094
当期変動額		
新株の発行	25	—
剰余金の配当	△19,233	△10,281
当期純利益	26,927	72,749
自己株式の取得	△28,793	△6
自己株式の処分	2,454	4,403
当期変動額合計	△18,619	66,864
当期末残高	787,094	853,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,276	4,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,068	3,622
当期変動額合計	△10,068	3,622
当期末残高	4,207	7,830
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	407	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△407	—
当期変動額合計	△407	—
当期末残高	—	—
新株予約権		
当期首残高	3,242	4,385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,143	1,043
当期変動額合計	1,143	1,043
当期末残高	4,385	5,429

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

5 ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた964百万円は、「為替差益」2百万円、「その他」961百万円として組み替えております。

また、前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「有価証券運用損」（当事業年度の金額は、20百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「有価証券運用損」に表示していた289百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準について)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産		
有価証券	一百万円	60,000百万円
短期貸付金	174,700	115,999
その他関係会社に対する 資産合計	21,954	30,130
負債		
有価証券担保借入金	31,540	31,708

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,481百万円	1,511百万円
器具備品	477	527
計	1,958	2,039

※3 子会社に貸し付けている有価証券の時価

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	53,722百万円	55,101百万円

※4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産・その他	3,464百万円	3,466百万円

5 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員(借入金)	1,393百万円	1,079百万円
関係会社(デリバティブ債務)	—	1,808
計	1,393	2,887

(損益計算書関係)

- ※1 関係会社に対する営業収益、営業外収益及び営業外費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	45,421百万円	103,291百万円
営業外収益		
デリバティブ利益	—	1,111
営業外費用		
社債発行費	746	1,245

- ※2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	189百万円	308百万円

- ※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払利息	9,549百万円	9,899百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	875	75,943	6,193	70,625

- (注) 1 普通株式の株式数の増加75,943千株は、単元未満株式の買取請求による取得58千株、取締役会決議に基づく取得35,000千株、従業員持株E S O P信託口による市場からの取得40,885千株であります。
- 2 普通株式の株式数の減少6,193千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡17千株、新株予約権の行使に伴う譲渡80千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡6,096千株であります。
- 3 当事業年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式34,789千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	70,625	22	11,197	59,451

- (注) 1 普通株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取請求による取得22千株であります。
- 2 普通株式の株式数の減少11,197千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡9千株、新株予約権の行使に伴う譲渡80千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡11,108千株であります。
- 3 当事業年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式23,681千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,159	1,720
1年超	2,329	1,668
合計	4,489	3,389

<貸手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	995	1,051
1年超	3,788	3,299
合計	4,783	4,350

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
その他の関係会社有価証券			
(1) 子会社	—	—	—
(2) 関連会社	10,000	14,981	4,981
計	10,000	14,981	4,981

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
その他の関係会社有価証券			
(1) 子会社	10,000	11,468	1,468
(2) 関連会社	—	—	—
計	10,000	11,468	1,468

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	729,981	788,748
関連会社株式	12,658	12,658
計	742,640	801,407

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	44,893百万円	34,805百万円
関係会社株式評価損等	31,700	27,899
投資有価証券評価損	10,388	9,723
貸倒引当金	4,404	7,555
その他	2,738	2,957
繰延税金資産小計	94,123	82,942
評価性引当額	△82,493	△81,124
繰延税金資産合計	11,629	1,817
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,017	3,528
その他	323	307
繰延税金負債合計	2,340	3,836
繰延税金資産の純額	9,289	△2,018

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
評価性引当額	△23.01%	△6.23%
永久に益金に算入されない項目	△97.96%	△53.95%
永久に損金に算入されない項目	5.39%	5.34%
税率変更による影響	—	9.22%
その他	2.90%	△1.16%
税効果適用後の法人税等の負担率	△72.00%	△6.07%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が309百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が190百万円、その他有価証券評価差額金が499百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	471.36円	509.96円
1株当たり当期純利益金額	15.80円	43.18円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15.77円	43.08円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	795,688	867,219
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,385	5,429
(うち新株予約権(百万円))	(4,385)	(5,429)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	791,302	861,790
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,678,752	1,689,927

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	26,927	72,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	26,927	72,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,704,312	1,684,863
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,820	3,880
(うち新株予約権(千株))	(2,820)	(3,880)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション6種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・オプション7種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(注) 普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

1 新株予約権の無償発行について

概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (重要な後発事象) 1 新株予約権の無償発行について」に記載のとおりであります。

2 グループ内組織再編について

概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (重要な後発事象) 2 グループ内組織再編について」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	40銘柄	767,200	589
投資有価証券	その他有価証券	日本航空株式会社	2,500,000	5,010
		KDDI株式会社	7,503	4,021
		株式会社フジ・メディア・ホールディングス	27,900	3,970
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	3,486
		日本相互証券株式会社	179,000	3,436
		株式会社帝国ホテル	1,522,760	3,392
		京セラ株式会社	420,000	3,183
		NECビッグロープ株式会社	5,128	2,884
		電源開発株式会社	1,257,000	2,820
		住友商事株式会社	2,200,000	2,631
		Saigon Securities Inc.	35,471,420	2,610
その他(298銘柄)	98,650,527	62,704		
		小計	143,521,781	100,153
計			144,288,981	100,742

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	受益証券(3銘柄)	1,812,560,180口	1,872
	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) ダイワEIM・マルチ・ストラテジー・ファンド	380,000口	2,481
		(その他) 譲渡性預金	—	70,000
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券) 農林中央金庫	2,231,080口	1,999
		信金中央金庫	7,124口	1,107
		(証券投資信託の受益証券) 大和住銀プレミアムファンド	200,000口	1,939
		(その他) 投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資 (6銘柄)	—	1,569
		小計	—	6,615
計			—	80,969

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	1,931	1,511	30	419
器具備品	—	—	—	2,880	527	50	2,352
土地	—	—	—	42,082	—	—	42,082
有形固定資産計	—	—	—	46,893	2,039	81	44,853
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,257	1,866	627	1,390
その他	—	—	—	1,751	891	44	860
無形固定資産計	—	—	—	5,008	2,758	671	2,250

- (注) 1 有形固定資産は当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 無形固定資産の当期末残高は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	14,008	9,937	—	5	23,940
賞与引当金	189	308	189	—	308
訴訟損失引当金	6	—	6	—	—

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収等に伴う引当金の戻入額5百万円であります。
- 2 貸借対照表では貸倒引当金3,466百万円を債権額から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月末）現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。なお、附属明細表において記載した項目については省略しております。

① 資産の部

ア 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	2
当座預金	23,223
普通預金	58,512
定期預金	37,000
その他	3,568
合計	122,307

イ 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券株式会社	75,000
大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	35,753
大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド	2,895
大和サンコー株式会社	1,750
その他	600
合計	115,999

ウ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	485,442
大和証券株式会社	150,010
株式会社大和ネクスト銀行	60,000
大和証券投資信託委託株式会社	32,430
大和プロパティ株式会社	21,550
株式会社大和総研ホールディングス	17,173
その他	34,799
合計	801,407

エ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	241,733
株式会社大和インターナショナル・ホールディングス	225,000
株式会社大和インベストメント・マネジメント	168,500
大和プロパティ株式会社	31,200
大和P I パートナーズ株式会社	29,200
その他	4,500
合計	700,133

② 負債の部

ア 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	69,150
株式会社りそな銀行	13,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,200
株式会社群馬銀行	7,000
株式会社静岡銀行	6,500
中央三井信託銀行株式会社	6,000
株式会社あおぞら銀行	5,753
株式会社三重銀行	5,000
住友信託銀行株式会社	4,000
株式会社広島銀行	4,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,959
株式会社七十七銀行	2,000
株式会社福岡銀行	2,000
株式会社北海道銀行	2,000
株式会社南都銀行	2,000
株式会社もみじ銀行	2,000
株式会社みちのく銀行	2,000
その他	15,850
合計	159,412

イ 1年内償還予定の社債

165,237百万円

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

ウ 社債

390,831百万円

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

エ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	92,188
住友信託銀行株式会社	47,600
株式会社みずほコーポレート銀行	23,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,986
株式会社りそな銀行	10,000
太陽生命保険株式会社	10,000
株式会社池田泉州銀行	9,500
みずほ信託銀行株式会社	8,700
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,000
株式会社東邦銀行	7,100
株式会社山口銀行	7,000
株式会社七十七銀行	5,600
株式会社東日本銀行	5,000
株式会社八千代銀行	5,000
三井生命保険株式会社	5,000
日本生命保険相互会社	5,000
株式会社福岡銀行	4,950
株式会社中国銀行	4,650
株式会社八十二銀行	4,100
その他	105,580
合計	390,554

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社が別途定める金額
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
取扱手数料	当社が別途定める金額

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

(特別口座)

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(特別口座)

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

<p>公告掲載方法</p>	<p>当社の公告は電子公告の方法により行っております。 http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p>																										
<p>株主に対する特典</p>	<p>9月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」</p> <p>株主優待品カタログの中から選択可能な内容</p> <table border="1" data-bbox="400 439 1441 696"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>1,000株～2,999株 保有</th> <th>3,000株～4,999株 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 名産品等(2,000円相当) ② 寄付(2,000円) ③ 「会社四季報」(1冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)※</td> <td>左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="400 707 1441 965"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>5,000株～9,999株 保有</th> <th>10,000株以上 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 名産品等(5,000円相当) ② 寄付(5,000円) ③ 「会社四季報」(2冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)※</td> <td>左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>3月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」及び「ご希望いただいた方に壁掛けカレンダー(1本)を贈呈」</p> <p>株主優待品カタログの中から選択可能な内容</p> <table border="1" data-bbox="400 1205 1441 1462"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>1,000株～2,999株 保有</th> <th>3,000株～4,999株 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 名産品等(2,000円相当) ② 寄付(2,000円) ③ 「会社四季報」(1冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)※</td> <td>左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="400 1473 1441 1731"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>5,000株～9,999株 保有</th> <th>10,000株以上 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 名産品等(5,000円相当) ② 寄付(5,000円) ③ 「会社四季報」(2冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)※</td> <td>左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>※大和証券株式会社が提供する「ダイワの証券総合サービス」の特典である「ダイワのポイントプログラム」において様々な商品に交換いただけるポイントです。</p> <p>株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。</p>			株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有	① 名産品等(2,000円相当) ② 寄付(2,000円) ③ 「会社四季報」(1冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)※	左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択	株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有	① 名産品等(5,000円相当) ② 寄付(5,000円) ③ 「会社四季報」(2冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)※	左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択	株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有	① 名産品等(2,000円相当) ② 寄付(2,000円) ③ 「会社四季報」(1冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)※	左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択	株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有	① 名産品等(5,000円相当) ② 寄付(5,000円) ③ 「会社四季報」(2冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)※	左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択
株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有																									
① 名産品等(2,000円相当) ② 寄付(2,000円) ③ 「会社四季報」(1冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)※	左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択																									
株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有																									
① 名産品等(5,000円相当) ② 寄付(5,000円) ③ 「会社四季報」(2冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)※	左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択																									
株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有																									
① 名産品等(2,000円相当) ② 寄付(2,000円) ③ 「会社四季報」(1冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)※	左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択																									
株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有																									
① 名産品等(5,000円相当) ② 寄付(5,000円) ③ 「会社四季報」(2冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)※	左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択																									

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等は有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行） 及びその添付書類		平成23年8月26日 関東財務局長に提出
2	有価証券届出書 有価証券届出書（平成23年8月26日提出）に関する訂正 の訂正届出書		平成23年9月6日 関東財務局長に提出
3	発行登録書（普通社債）及びその添付書類		平成23年12月22日 関東財務局長に提出
4	発行登録補追 発行登録書（平成22年6月30日提出）に関する提出 書類及びその添付書類		平成23年5月6日 関東財務局長に提出
5	訂正発行登録書 発行登録書（平成22年6月30日提出）に関する提出 同上 同上 同上 同上 同上 同上 発行登録書（平成23年12月22日提出）に関する提出 同上 発行登録書（平成22年6月30日提出）に関する提出		平成23年4月27日 平成23年6月27日 平成23年6月28日 平成23年8月5日 平成23年11月11日 平成23年11月30日 平成24年2月13日 平成24年2月13日 平成24年3月6日 平成24年3月6日 関東財務局長に提出
6	有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 自平成22年4月1日 （第74期） 至平成23年3月31日	平成23年6月27日 関東財務局長に提出
7	内部統制報告書	事業年度 自平成22年4月1日 （第74期） 至平成23年3月31日	平成23年6月27日 関東財務局長に提出
8	四半期報告書 及び確認書	第75期第1四半期報告書 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日 第75期第1四半期確認書 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日 第75期第2四半期報告書 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日 第75期第2四半期確認書 自平成23年7月1日 至平成22年9月30日 第75期第3四半期報告書 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日 第75期第3四半期確認書 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	平成23年8月5日 関東財務局長に提出 平成23年8月5日 関東財務局長に提出 平成23年11月11日 関東財務局長に提出 平成23年11月11日 関東財務局長に提出 平成24年2月13日 関東財務局長に提出 平成24年2月13日 関東財務局長に提出
9	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 （株主総会における議決権行使の結果）に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 （特定子会社の異動）に基づくもの	平成23年6月28日 関東財務局長に提出 平成23年11月30日 平成24年3月6日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和証券グループ本社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大和証券グループ本社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 株式会社大和証券グループ本社

【英訳名】 Daiwa Securities Group Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 日比野 隆 司

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役副社長 岩 本 信 之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社執行役社長日比野隆司及び最高財務責任者岩本信之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の過去5年の連結会計年度の平均並びに当連結会計年度の純営業収益（連結会社間配当金消去後）の金額の高い拠点から合算していき、過去5年の連結会計年度の平均並びに当連結会計年度の連結純営業収益の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、受入手数料、トレーディング損益、トレーディング商品、信用取引資産・負債、有価証券担保貸付金・借入金を選定し、それに至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はございません。

5 【特記事項】

該当事項はございません。

